逮捕時の弁護人選任を正確に！

ゴクイリ　イミオオイ
03(3591)1301

救援連絡センターの指定
する弁護士を選任する。

★代表弁護士は葉山岳夫（はやまたけお）である。

救援

第629号　1970年5月15日　第三種郵便物認可
月刊毎月10日発行
2021年9月10日発行
編集発行　救援連絡センター
東京都港区新橋2－8－16　石田ビル5階
電話03-3591-1301　FAX03-3591-3583
E-Mail:kyuen2013@gmail.com
http://kyuen.jp/
郵便振替 00100-3-105440（019店当座0105440）定価300円
年間購読料1部　開封4500円（密封5000円）
協力会費　毎月一口1000円　一口以上

サイバー局新設による警察の内務省化を許すな

一　サイバー局新設構想

六月二四日、小此木八郎国家公安委員長（当時）と松本光弘警察庁長官は、国家公安委員会定例会議後の記者会見で、二〇二二年度における警察庁組織改革構想に言及し、「サイバー事案への対処能力の強化を図る」ため、「警察庁にサイバー局を設置」し、一定のサイバー事案について捜査を行うための組織（直轄隊）を設置」することを明らかにした。特に、「警察庁が自ら捜査する直轄隊は、捜査は都道府県警が担うという、これまでの警察の在り方とは少し違うことだ。今回の構想の狙い・意義について、どう考えるか」という質問に対し、松本長官は、①サイバー事案への対処能力の強化を図るため、警察庁にサイバー局等の設置、②デジタル化施策をはじめとした技術政策を総括する組織の設置、③サイバー局でのサイバー事案に関する情報収集、分析、対策等を一元的・効果的な推進、④管区警察局に、重大なサイバー事案を自ら捜査する組織の設置と答え、この重要な質問には直接的には答えなかった。それは、答えられなかったに等しい。

この会見を受け、翌日の新聞は、サイバー局新設を報道した。この新設に対し、新聞各紙は、次のような姿勢で報道した。朝日新聞：「捜査権限は都道府県警が持つという従来の警察のあり方から踏みだすことになる捜査権の対象、明確にする必要」、毎日新聞：「これまでにない大きな制度変更」、産経新聞：「中ロ北の攻撃警戒、直接捜査も」「主張　警察庁サイバー局　情報機関創設への一歩に」

この事実を警察側の立場から伝えたのが、週刊文春（七月八日号）である。「ついに『日本版FBI』が誕生か〝GHQの呪縛〟が解けた理由」と題し、警察関係者の言葉を借り、「直轄部隊の設置こそ、歴史的な意義が大きい。戦後、米連邦捜査局（FBI）のような警察庁による全国直轄捜査の実現を目指す声が何度も叫ばれてきましたが、実現したのは今回が初めてです。特高警察の再来などを嫌って、自治体警察中心に警察を改組させた〝GHQの呪縛〟がついに解けることになる。今後は、例えば直轄隊がサーバーを差し押さえ、容疑者を逮捕するケースも想定されます」と言わしめている。

その後、数社が社説を出した。

山陽新聞は七月三日「サイバー局創設　海外機関との連携進めよ」、神奈川新聞は七月十九日「警察庁サイバー部隊　深刻な脅威に対処せよ」、中國新聞は七月三〇日「警察庁のサイバー局創設　国際連携強め攻撃防げ」という社説を掲げた。

日経クロステックは、七月二一日、渡辺洋司（サイバーセキュリティクラウド）「警察庁サイバー局が『最低評価』の日本浮上のきっかけになるか、その期待と課題」を掲載し、時事ドットコムは八月二五日、「『代表不在』サイバー捜査にただよう危機感　警察庁が組織を新設する理由」を掲載した。

これらに共通しているのは、サイバー局の新設を国際連携の視点から歓迎していることであり、国家警察の復活や警察の内務省化の視点は全く欠落している。

二　戦後警察の出発点―内務省警保局（国家警察）の解体から警察の内務省化の推進（行政警察の立案・推進と警察政策の立案・生活安全局の創設）へ

戦前の日本では、内務省警保局が警察行政を一手に担い、強大な権力をほしいままにしてきた。人民を弾圧し、思想を統制することにより、大日本帝国の総動員体制の維持に力を発揮した。この組織は、四七年十二月三一日、GHQの指令により、解体され、四八年三月七日、新しい警察法（旧警察法）が施行された。その特徴は、①地方分権、②民主的管理、③責務の限定にあった。警察の責務が非常に限定的に制限されたことにより、警察活動は、他の省庁が定めた政策・秩序を維持する機能に限定された。それを端的に表すのが、警察庁は、他の省庁とは異なり、自前の審議会を持たないことである。

この旧警察法に対しては、戦前を知る警察関係者にとっては、耐えられるものではなかった。そこで、五二年四月、GHQが撤退し、日本の主権が回復されるや、警察は、制度の抜本的な改正を、占領政策の是正の一環として、急速に具体化させた。

五四年六月七日に成立し、八日に公布された新警察法では、その責務の範囲は大幅に拡大され、従来の「公安の維持」と異なり、「公共の安全と秩序の維持」の中には、誰が作る安全や秩序なのかについての規定がなく、戦後行政警察が行われる根拠となったのである。

警察は、時の犯罪状況に応じた対策を講じてきた。それは、戦後のこの時代でも変わらない。

四八年には風俗営業取締法が制定され、新しく誕生したキャバレーやダンスホール等が規制対象とされた。戦後の混乱で激増した街娼に対しては、五六年に売春防止法が制定された。四九年に古物営業法、五〇年に質屋営業法が制定され、銃器規制については、四六年に銃砲等所持禁止令、五〇年に銃砲刀剣類等所持取締令、五八年に銃砲刀剣類等所持取締法が制定され、原則的に所持が禁止された。このような事実は、警察自身が秩序を定めたことを示している。これは、警察の視点による秩序形成が始められたことを意味し、警察の内務省化がはじまったのである。

公安警察は、七一年から七二年にかけて公安活動を円滑に展開するため、地域住民対策を行った。それは、地域住民への広報活動である（CR作戦）。こうした広報活動により、警察は地域社会に入り込み、警察活動への協力や情報提供を奨励した。このような活動は、地域と警察、学校と警察、企業と警察などを結び付ける要素へと発展し、さらには、「地域の安全確保と生活安全警察の誕生」が警察の任務とされたのである。

九四年七月一日、約三〇年振りの大規模な組織改編が行われ、警察庁刑事局に置かれていた保安部は生活安全局に改組され、市民生活の安全と平穏の確保に向けた施策が総合的に推進されることとなった。

これは、現行警察法の「公共の安全と秩序の維持に当ること」という警察の責務に該当するものなのだろうか。それは、内務省化の推進以外の何物でもない。

これにより、警察活動は、社会の内部へと突き進むことになった。

三　サイバー局の新設の持つ意味―それを口実とした国家警察の充実へ向けた動き

サイバー局新設の理由として、産経新聞は、「中国やロシア、北朝鮮といった国家レベルの関与が疑われる大規模サイバー攻撃など、サイバー空間の脅威は増加の一途をたどっている。また、新型コロナウイルス禍でのテレワークの増加やネットショッピングの普及などに伴い、情報流出といったサイバー被害のリスクも増えている」と、サイバー局の新設を歓迎している。

この発想は、仮想敵国を想定したものであり、到底納得できるものではない。

サイバー空間に国境がないことも事実である。だからと言って、サイバー犯罪を担当するのが国家警察だというのは、あまりにも短絡的ではないか。現在の警察体系で絶対に不可能だという納得できる説明はなされていない。サイバー局新設の狙いは、仮想敵国を設けた、納得しやすい設定の下での新設であり、突破しやすいのであろう。

その本質は、戦後警察改革を全面的に否定し、国家警察へと統合する第一歩を築くことにあるのだろう。このような動きを認めてしまえば、私たちの社会は、戦前の警察監視社会へと変貌するであろう。まだ半年の猶予がある。世論を高め、反対の機運を盛り上げようではないか。

（救援連絡センター代表　足立昌勝）

汚辱と汚金にまみれた五輪弾圧を撃て

武蔵野五輪弾圧・獄中アピール

私は、七月一六日にオリンピック「聖火」セレブレーション開催場で爆竹を鳴らして「威力業務妨害罪」で逮捕され、七月三〇日起訴された。オリンピックにかこつけた逮捕・起訴に満腔の怒りを込めて抗議する。

まず第一には、オリンピックが、世界中・日本中のコロナパンデミック状況のなかで強行されたこと。第二には、オリンピックが国威発揚と国家の威信をかけたセレモニーであること。一部の特権階級・政府・大企業のための資本主義装置であるという実体。多くの人々が反対している中での開催強行に抗議する。

私の地元である多摩地域の中の調布市では、七月二三日の開会式に先がけて、二一日に東京味の素スタジアムでサッカーの予選大会が行われた。開会式以降、武蔵野の森公園ではロードレース、武蔵野の森総合スポーツプラザでバドミントンなど、東京スタジアムで七人制ラグビーが行われた。調布市でも三つの会場でオリンピックが行われたのである。

そもそも私が爆竹という直接行動を行ったのは、「聖火」という歴史的におぞましい儀式に抗議するためである。「聖火リレー」は一九三六年独裁者ヒトラー政権下のベルリンで行われたのが最初である。それ以降、オリンピックの「象徴」となっている。この「聖火リレー」をオリンピックとともに粉砕するべく、私は私なりに立ち上がった。

この行動には、オリンピックに反対する人々にとっても違和感があったかもしれない。私は多摩地域の武蔵野から二三区に手渡す「聖火」を何とかして阻止したかった。爆竹というささやかな行動は、残念ながら阻止するには小さなものであったが、オリンピックに対する抗議を示すことはできたと思う。

私が逮捕される以前・以後から、オリンピック反対行動を続けてきた人々に敬意を表するとともに、私の行動で少しでも連帯できたら、と思う。

オリンピックは終わったが、パラリンピックが始まろうとしている。この優生思想と障がい者差別に基づいた開催も私たちは決して許してはならないと思う。

私は、多くの人々とともに、東京で行われたオリンピックだけではなく、この呪われた「祭典」の中止・廃止に向けて闘っていきたいと思います。

獄中獄外貫いて、ともに闘いましょう！

二〇二一年八月九日
武蔵野署二二四号

コロナ感染拡大、豪雨災害で救援非常事態宣言

一年延期の二〇二〇東京オリ・パラ強行開催の果ては、東京を始めとして、八月末までの「緊急事態宣言」でも収まるどころか「変異ウイルス」の登場もあって、日本の現状は、明らかに「感染爆発」です。国会も開こうとしない菅（すが）自公政権は、「緊急事態」の期限を九月一二日まで再延長。菅は、政権を投げ出した。

日本列島は、九州・西日本・東海地域一帯に豪雨が続き、土石流等の被害も多発している。

皆さんと共に、救援連絡センターの活動を強化していきたい。応援よろしくお願いします。

（事務局長　山中幸男）

本号の紙面あんない

8・24パラリンピック弾圧	2面
7・16武蔵野五輪弾圧	2面
ウィシュマさん虐殺の真相究明と責任追及を	3面
転変されてきた警察法・警察庁の戦後史	4面
盛況だった孫崎享氏講演と対論	4面
五輪への怒りとつながり7・23弾圧を粉砕	4面
「尾澤孝司さんを支える会」がスタート	5面
無謀なサンゴ移植強行を許さない	6面
映画『狼をさがして』が問いかけるもの	6面
「硫酸」事件被疑者実名犯人視報道	7面

海燕のうた

今年の三月に、李鶴来氏が亡くなられた。李氏は、戦時中に捕虜監視員として事実上「徴用」されて南方に送られ、日本の敗戦後にBC級戦犯として死刑判決（後に減刑）を受けた方である。▼李氏をはじめとした朝鮮半島出身者の捕虜監視員の方々は、「日本人」として戦争犯罪人にさせられ、戦後は「韓国・朝鮮人」であるとして日本政府による一切の補償措置の対象外とさせられてきた。一九九一年、李氏ら朝鮮半島出身の元BC級戦犯者の方々七名は、正義と公平という法の根本理念である「条理」に基づいて日本政府に対して補償を求めて提訴した。判決は、「具体的に立法がない」として請求を棄却したものの「政府による立法措置」がなされるべきという見解を示した。▼判決から二十数年間、李氏らは政府に対してこの「立法措置」を求めて地道な活動を続けてきたが、このような「立法措置」は未だなされていないし、そのようなことが政権の政治課題に上ったということもついぞ聞かない。▼私は、弁護士一年目でこの訴訟の弁護団として参加させて頂いた。以来、「条理」を貫くことが弁護士として活動する「核」となった。▼改めて心からの感謝と追悼の念を李氏に捧げるとともに、改めて私たちの社会のありようを問い直していきたいと思う。（W）

8・24パラリンピック不当弾圧と警察の暴力に対して渾身の怒りを持って抗議する

パラリンピック開会式が行なわれた八月二四日午後七時過ぎ、反五輪の会とオリンピック災害おことわり連絡会の「パラリンピック止めろ！開催に抗議するスタンディング」に参加するため集合場所へ向かっていたAさんが、襲いかかってきた大量の警察官たちに取り押さえられ、パトカーで連れ去られる事件が起こりました。

抗議行動は、パラリンピック開会式会場である国立競技場横のJOCビル前での集合が呼びかけられていました。しかし、車道を「通行規制」しているはずの警察は、歩行者に対しても異様な過剰警備を行っていました。国立競技場へ向かう歩道で警察官たちは通行人をむやみやたらに止め、どこへ向かうのか、何しに行くのかと公然とつきまといを行っていました。そして国立競技場の五〇〇メートルほど手前の青山高校、秩父宮ラグビー場の前で道路は封鎖され、横断歩道の両脇も二重の開閉式フェンスで囲い大量の警察官たちが物々しく立ち塞がり、横断歩道を人々が渡る際、立ち止まるな！と強く押してくるという乱暴極まりないものでした。

この異様な警備に対し「暴力をやめろ！」と抗議したその時、突然大勢の警察官がAさんに襲いかかり連れ去ってしまいました。

さらに、もみくちゃにされるなかで近くにいた抗議者が警察に投げ飛ばされ、地面に後頭部を打ち流血する怪我を負いました。他にも突き飛ばされたり、体をぶつけられ強く押されたり、荷物を引っ張られるなどして、抗議者のほとんどがものすごい勢いで柵で囲った歩道の一部へと押し込められました。

これらは抗議者の声を封じ込め、制裁を加えるという、反オリンピック・パラリンピック運動に対する弾圧に他なりません。警察官らは「危ない！危ない！」「押さないで！」「お姉さん！お姉さん！危ないから！」など大声で叫びながら力ずくで抗議者たちを押し込め、転倒させました。これらは抗議者に対する虐待・ハラスメントに他なりません。

後頭部に怪我を負った人が、暴力をふるった警察から離れたいと言っているにもかかわらず、警察官たちは何度も近づき取り囲むなど二次加害も起こしました。更に、本人が断っているにもかかわらず勝手に救急車をよびつけ、救急隊員たちは、怪我を負った本人から警察官に暴力をふるわれて怪我をしたこと、そして救急搬送されることを望んでいないことを知り、そのまま引き上げることになりました。コロナ対応で多忙の中、あろうことか、警察のメンツと言い訳のためだけに振り回されることになりました。

命を蔑ろにし、嘘と暴力で飾られた最悪のパラリンピック開会式に対し、抗議者たちは渾身の怒りで「パラリンピックは暴力の祭典だ！」と声をあげ続け、終了後も、Aさんが連行された赤坂署へ向かい「仲間を返せ！」「警察はふざけるな！」と深夜まで抗議の声をあげました。

警察はまだ開会式が行われている最中にAさん逮捕をマスコミに発表し、一部メディアは警察発表をそのまま垂れ流しました。警察発表には事実と異なる情報も含まれていました。オリンピック・パラリンピックに反対する者に対する悪意に満ちた見せしめ逮捕を、絶対に許すことは出来ません。

翌日八月二五日の弁護士接見でようやくAさんの安否を確認できたものの、翌二六日送検、二七日不当にも一〇日間の勾留決定。ふざけるな！と即日、オリパラ組織委オフィスのある晴海トリトンスクエア前で大抗議行動、二八日には赤坂署前でAさん激励行動を行いました。赤坂署の留置所は東側三階にあり、弾正坂沿いからの激励の声はバッチリ聞こえたようです。

そして迎えた九月一日の勾留理由開示公判では、弁護士二名と裁判官の丁々発止のやりとりが繰り広げられました。公判の最後にAさんが「こんな裁判、理不尽だ。あの日抗議集まった人たちは、野宿者排除、団地の立ち退き、被災地切り捨て、オリパラによって苦しめられている人々を思って声を挙げた。それを排除する警察官の側に立とうとする司法に幻滅する」と力強く意見陳述。拍手と声援と混乱の中閉廷。その足で裁判所前で雨の中抗議スタンディングを続けた仲間たちとともに警視庁に直行し、オリパラ過剰警備に猛抗議。そして一夜あけた九月二日夜、Aさん解放！なんと裁判所が勾留取消決定を出すという驚きの展開に、喜びもひとしおでした。

オリンピックで六万人、パラリンピックで三万人規模と史上最大の警備体制を敷き、オリパラの威信を守るためだけに開催地住民の正当な抗議を警察暴力でねじ伏せ、何人もの不当逮捕が続出している事態は、あらゆる開催地で起こってきたオリンピック・パラリンピック災害に他なりません。人権を踏みにじり続けるオリンピック・パラリンピックは廃止だ！引き続きご支援ご注目お願いします。

（8・24パラリンピック弾圧救援会／反五輪の会／オリンピック災害おことわり連絡会）

〈救援カンパ〉郵便振替00100-3-105440「救援連絡センター」※通信欄に8・24パラリンピック弾圧救援と明記ください。

7・16武蔵野五輪弾圧

――不当起訴を許さない！仲間をすぐに解放しろ！

七月一六日、東京都武蔵野市の武蔵野競技場で、オリンピックの前哨イベントがおこなわれました。開催関係者とメディアだけが入った競技場内で「聖火」の「トーチキス」を行うという、少し考えても深く考えても意味のわからない茶番劇です。会場近くに集まった多くの人の抗議の声をかき消し、警察犬まで配備する過剰警備の中での開催でした。

この中で、ひとりの仲間が五輪への抗議を訴えるために会場前の歩道で爆竹を鳴らしました。いうまでもなく、爆竹は大きな音を鳴らすだけのものであって、人を傷つけるものではありません。にもかかわらず、警察は不当にも「威力業務妨害」で仲間を現行犯逮捕しました。

起訴状によれば、威力によって業務が妨害されたのは、主催者であるオリパラ組織委員会や東京都ではなく、現場近くにいたイベント会社の社員だといいます。ためにする弾圧のために駆り出された社員も気の毒ですが、こんな奇妙なこじつけで、正当な抗議者に罪をかぶせることを許すわけにはいきません。

不当な逮捕・勾留に抗議するため、救援会は仲間が勾留されている武蔵野警察署に対して四度にわたり抗議行動を実施。多くの人びとが、オリパラ反対とともに、警察・検察・裁判所への抗議、獄中の仲間への激励を展開しました。また、七月二十七日には勾留理由開示公判も開かれました。弁護士の求釈明に対して裁判官のこたえは例によって具体性を欠くものでしたが、本人は元気な姿を見せて、しっかりとアピールしました。

七月三〇日、東京地検は勾留一四日目にして仲間を起訴しました。今回の抗議行動を罪に問い得ると検察が判断したことはそれ自体不当なことですが、オリパラに関連するあらゆる現場の弾圧態勢を考えれば、驚くには値しないのかもしれません。

今回の弾圧はどのように位置づけられるでしょうか。まず、非暴力の抗議行動に対して、警察・検察がそれ自体を罪とするべく攻撃をしかけていることに注目する必要があります。爆竹の音自体、あるいはそれを抗議の手段とすることを好まない人は多いでしょうが、爆竹を鳴らすことは確実に非暴力の行動です。誰をも傷つけず、誰にも強要しない行動が、それが抗議行動であるために罪に問われるということは到底ゆるせません。

もうひとつ、警備員への業務妨害が罪に問われようとしていることの危険性にも注目する必要があります。五輪関連イベントがまさに行われている会場近くのできごとについて、五輪関連イベントの「整理・誘導」の業務への妨害を言いつのることは、明らかに恣意的です。このようなこじつけをゆるせば、あらゆる種類の抗議行動、直接行動、団体交渉が、その行動自体の目的や正当性を棚上げにして、そこにおける警備業務への外形的な業務妨害として弾圧されるということになりかねません。また、警備会社が管轄権や天下りを通じて、警察のコントロール下にあることにも注意が必要です。

仲間は起訴後の今も武蔵野警察署内の留置場に、接見禁止処分がつけられたままで勾留されていますが、一面の獄中アピールのとおり意気軒昂です。救援会は八月二〇日に東京地検立川支部前で起訴と勾留への抗議行動を行いました。このあと続く刑事裁判と、仲間の奪還への闘いに注目と支援をお願いします。そして裁判費用等のための圧倒的な救援カンパと、弾圧をはねのけるための行動への参加を！

（7・16武蔵野「聖火」セレモニー抗議弾圧救援会）

【救援カンパ振込先】郵便振替00150-8-66752（口座名：三多摩労働者法律センター）

※「7・16弾圧救援カンパ」と通信欄に必ず明記ください。

ガサシリーズ

心がまえ

379

「身分帳」出所者の身元引受は庄司さん

主人公は、一三年の刑期を終えた元殺人犯。前科は一〇犯。少年時代から数えると、なんと二三年も監獄にいた御仁。

おっさん。ヤクザさん出自なんだけど、なぜか統一獄中者組合に関わったり、検察審査会に申立したり、いろいろしてる。

旭川刑務所を出所。身元引受人が庄司宏弁護士。なにやら連合赤軍事件絡みの紹介なんだって。その頃は、そういうこともあるんだ。いや、庄司さんゆえなのだろうなあ絶対。

ソ連赴任時の外套やら、丈を直した洋服やら鞄やら極寒の刑務所まで事前に送り、東京の自宅に迎え入れ病院の手配までしている。

そんな引受人がいながら、なかなかうまくいかない出所生活。世間は厳しい。

本書は二月公開の映画、役所広司主演の「すばらしき世界」原案。ていねいに調査した西川美和監督。庄司弁護士の伴侶にも聞き取り。「大変な人だったけど、あれより他にもっとひどいのがうちにいたこともあったからね。」って、ひろ子さんらしい。そ、姉御肌なのさ。庄司弁は、本書が発表された翌年には鬼籍に。

ひろ子さん「ひとつ覚えてるのは、福岡に帰るってことになった時に、おむすびをお弁当にして持たせてやったんですよ。海苔をラップに包んで別にしといて、電車に乗ってから、出しておむすびに巻きなさい、美味しいからね、と言って持たせたの。そしたら後から丁寧な手紙が来ましてね、電車の中で食べて、涙が止まらなかったって。そんな細かい食べ方の、優しさが身に沁みて。何気なく私がしたことの、そういうところに気がつく人なのよね。海苔のパリパリが忘れられない、って」

ひろ子さんは、「読み直せばもっと思い出すこともあると思うから」と監督が手渡した本を借りたまま、一月後に息を引き取った。それが三年前、合掌。なんと映画では梶芽衣子が演じている、わぁお。

文庫本には、その後の経過「行路病死人」も収録されてる。きっちり出所者と向き合ってたんだ佐木隆三。

だけど庄司弁護士のことを救援連絡センター代表と書いているのは、間違い。代表弁護士だよん。民衆組織ゆえ代表を弁護士にしないの。国家権力に対峙する関係において、代表弁護士なのだよ。

その後の駄作「わたしが出会った殺人者たち」では事務局長と誤記。書いて貰えるだけ、まだましなのか。

ともあれ忘れられていた良書が、映画を切っ掛けに続編&解説うるうるの文庫本に復活。嬉しいぞの巻。

★「身分帳」　佐木隆三

講談社文庫

ガサ子ちゃん倶楽部

大山千恵子

集会案内

世界死刑廃止デー企画

響かせあおう死刑廃止の声２０２１　司法がつくる差別、司法がただす差別

一〇月九日（土）開場一二時　開会一三時　角筈区民ホール（西新宿四・三三・七）入場無料　完全予約制

会場での参加をご希望の方は、フォーラム90のホームページ（http://forum90.jp/）「Web予約フォーム」よりお申し込みください。先着一〇〇名。予約開始日は九月一八日。この集会をインターネットで同時中継します。フォーラムのホームページ経由でご覧ください。

▽司法がつくる差別、司法がただす差別

SUGIZO（作曲家）、徳田靖之（弁護士）、青木理（ジャーナリスト）、MC＝ジョー横溝

▽死刑廃止のための大道寺幸子・赤堀政夫基金：死刑囚の作品展と講評　選考委員：香山リカ／北川フラム／嶋田美子／中村一成／太田昌国（当日、出席できない方もおられます）

主催＝フォーラム90

http://www.forum90.net/

法対レポート（八月）

▼パラリンピック抗議で公妨逮捕

八月二四日、パラリンピック開催に抗議して一名が現行犯逮捕された。いったん裁判所の勾留が決定したが、弁護士の勾留取消請求が認められ、九月二日に釈放された。（別項参照）

☆八月にセンターに弁選が入ったのは一人。

救援連絡センター会計報告

2021年8月1日～31日

収入		支出	
協力会費	67,000	事務局運営費	354,025
一般カンパ	292,985	事務所家賃	187,000
機関紙「救援」購読料	171,300	水光熱費	14,842
強化基金	6,000	電話料金	9,480
回収金	23,900	電話機リース料	11,440
回収金・救援ノート	4,720	コピーリース料	22,680
回収金（「川柳句集」）	20,500	事務備品費	6,470
広告料	0	新聞図書費	4,224
名刺広告	0	コピー使用料	12,406
仮受金	91,000	通信費	15,483
星野救援会へ	2,000	活動費	0
水戸聖火弾圧	5,000	交通費	70,000
オリーブの樹	6,000	機関紙「救援」	248,720
支援連へ	6,000	印刷費	160,000
関西生コンへ	2,500	発送費	88,720
8・24パラ弾圧救援へ	69,500	会議費	1,500
		救援費	5,000
収入合計	677,405	仮受金	91,000
		星野救援会へ	2,000
前月より繰越金	407,748	水戸聖火弾圧	5,000
		オリーブの樹	6,000
今月の収支差額	-22,840	支援連へ	6,000
		関西生コンへ	2,500
		8・24パラ弾圧救援へ	69,500
今月の残高	384,908	支出合計	700,245

ウィシュマさん虐殺の真相究明と責任追及を

福島尚文（ＯＢ記者、「クルド難民デニズさんとあゆむ会」共同代表）

「出入国管理」をめぐり、積もり積もった悪弊と「膿み」は徹底的に暴き出し、根幹から変えて行かねばならない。しかし今は、スリランカ女性、ウィシュマさん虐待・医療放置死事件への当局の無責任に対し、全国民的な怒りを再結集し、真相究明と責任者処罰を迫る闘いを強めることが何より求められています。さまざまな闘い取り組まれているので、是非、積極的なご協力をお願いします。

八月一〇日の「最終調査報告書」なるインチキ文書は、「複合的な要因による病死」として入管の責任を全面回避、名古屋入管幹部の軽い処分で取り繕った「無責任体質」をあらためて露呈させました。すでに石原慎太郎都知事時代から外国人を犯罪者予備軍であるかのように見なして非正規在留者の取り締まりを強化する動きがあったものが、今世紀に入って東京五輪を前に入管当局は強制送還促進、長期収容を常態化させ、これが多くの死者をつくり出し、二〇〇七年以降だけでも一七人が命を落としました。

法務省・入管当局の厚顔無恥な姿勢は一貫しており、同月二日にウィシュマさん遺族の弁護団が求めた診療結果報告書などの「開示文書」は段ボール箱三箱分のほとんどが全面黒塗り。遺族の心痛を土足で踏みにじるような当局の非道を絶対に許してはなりません！

「外登法・入管法と民族差別を撃つ全国実行委員会」と「牛久入管収容所問題を考える会」は八月一八日、法務省への抗議申し入れ行動を行い、私も糾弾の声を上げました。

ウィシュマさんが入管によって殺された事実に対し、死亡まで撮影が続けられた監視映像の全面開示、第三者による真相究明と責任者処罰を求めました。私たち「クルド難民デニズさんとあゆむ会」としても、法務省入管当局の徹底した「人権蹂躙」「無責任行政」という意味で、デニズさんの問題とウィシュマさん事件は直結している、連携して追及すべきだと、新たな署名運動の中で、取り組みを強めています。

かつて日韓基本条約が締結された一九六五年に法務官僚、池上努が著書で「（外国人は）煮て食おうと焼いて食おうと自由」と書いた、当時の排外思想は今も日本政府、法務省入管当局に脈々と生き続けています。むしろ安倍晋三・菅義偉政権になり、政権政治家とその拡声器役割を担う劣化メディアによって「官製フェイク」情報とヘイトの細菌が日本社会にばらまかれ、危険水域を超えつつあると言えます。

そもそも、特高警察や内務省が同じ「皇国臣民」の朝鮮人や台湾人の出入国を管理した戦前から現在の「出入国管理・難民認定法」に至る流れを大急ぎでたどってみれば、いかに外国人の人権が軽視され続けてきたかがよく分かります。

例えば日本政府と米占領軍ＧＨＱは、東西冷戦が激化した時代だったとは言え、一九四八年ごろから在日朝鮮人連盟や朝鮮学校に徹底的な弾圧を加え、阪神教育闘争に対しては戒厳令と同等の「非常事態宣言」を出しました。

「入管体制」の本質と戦後史をきちんと踏まえれば、入管が難民保護を担う意思も能力もない「外国人監視・管理機関」にすぎないことは明らかです。迫害や戦争から命からがら逃れて来た外国人の入国に当たっては、その分野の専門家らを登用してまったく別の独立機関として「難民保護庁」といった組織をつくらない限り、人権蹂躙と虐待・放置死などが終わることはないと確信しています。入管の無責任行政を糾弾し、ウィシュマさん死亡の真相究明と責任者の処罰を求めましょう。

東京入管はジャヤンタさんを解放しろ

東京入管に収容されているスリランカ人のジャヤンタさんは今年二月に五〇名を超えるコロナ感染者が出たときに彼も感染した。

のどが痛くて食事もできない状態で放置され、その後も熱が下がらず、食欲もなく、体調悪化が続いていた。

いったんはＰＣＲ検査で陰性と判定されたものの、七月に再びコロナに感染し、その後も熱は下がらず、八月一一日に陰性と判定されたが、一三日には再度陽性となった。

その間に頭が痛い、息ができない、咳が止まらない、嘔吐や手足のしびれ等の症状を訴えたが、入管職員はカメラ付きの部屋に隔離するだけでまともな医療を受けさせなかった。

のどが痛くてコロッケや揚げ物ばかりの入管の弁当は食べられないと訴えても放置され続けている。

このままでは名古屋入管でウィシュマさんが殺されたのと同じように自分も殺されてしまうと命の危機を感じたジャヤンタさんは救援連絡センターに手紙で窮状を訴えてきた。

手足のしびれから自力で歩くこともできなくなり、弁護士の面会には車いすで面会室に来る状態になっている。まともな診断もせずに「座骨神経痛」だと決めつけ、コロナの後遺症でもあるギランバレー症候群の可能性があるにもかかわらず検査もしない。

入管は被収容者が病気にかかり、症状を訴えても「詐病」であるとしてきちんとした医療を受けさせない。カメラで監視しているだけだ。

一方で入管はジャヤンタさんを強制送還する手続きを強行した。今、ジャヤンタさんは難民申請をし、弁護士からも仮放免を求めて手続きをしている。

入管法改悪は廃案になったが、法務省と日本政府はあくまでも外国人が日本で生活することを認めようとしない。難民申請を認めず、難民申請をくりかえす外国人を強制送還しようとしている。医療の劣悪さや職員の暴行・暴言がくり返されているが、すべては外国人を強制帰国させるためのいやがらせと言わざるをえない。

八月二九日には牛久入管でガードマンが被収容者の首を締めて全治二週間のけがをさせたことが報道された。外国人を差別し、排除する入管行政をこれ以上放置することはできない。ただちにジャヤンタさんを解放せよ。

（菊池）

国連人権理事会諮問委員会
新デジタル技術と人権（二）

前田朗（東京造形大学）

人権侵害の危険性

前回に引き続きデジタル技術と人権に関する国連人権理事会・諮問委員会報告書『人権促進保護の観点から見た新デジタル技術の影響、機会、挑戦』を紹介する。

報告書は新デジタル技術の発達にともなう人権侵害として七つの問題点を列挙する。第一にデータフィケーション（個人情報保護問題）、第二にサイバー安全性問題、第三に情報の信頼性低下、第四に過激化・隔離・差別（以上前回紹介）、第五に無力化と不平等、第六に大量監視、第七にサイバー暴力である。

第五に無力化と不平等。新技術は市民をエンパワーする面があると同時に弱体化させることもある。最近の新型コロナ禍における身体ディスタンス措置の結果、人々はますますインターネットに依存するようになり発達した諸国と未発達の諸国の間の格差が拡大した。情報収集や発信の主要手段がインターネットとなりインターネットへのアクセスができない人々は健康や人権を侵害される危険性が高まった。男女間の差異も増幅され、グローバルなジェンダー・ギャップにつながっている。就職には一層高度の教育とＩＴスキルが求められるようになる。新技術が導入されない分野との格差が拡大する。

第六に大量監視。違法で恣意的な大量監視、無差別監視が生じる。均衡のとれた安全策がないまま無辜の人々のプライバシーが侵され、民主社会の規範が損なわれる。政府がインターネットを切断し、選択的に閉鎖することで検閲を行い、表現を委縮させる。人権活動家やＮＧＯに対する脅威となる場合がある。

第七にサイバー暴力である。新技術は国家、犯罪組織、個人に人権侵害を行う新しい能力を付与してしまう。性的搾取、性的脅迫、同意のない映像流布、著作権侵害、恐喝、ハラスメント等の犯罪が行われる。ジェンダー暴力の諸形態、特にドメスティックバイオレンス、女性に対する虐待、ジェンダー・アイデンティティへの侵害が起きる。サイバー・ミソジニー（女性嫌悪）や女性に対するオンライン暴力が起きる。なお前田朗「女性に対するオンライン暴力」『Let's』九〇号（一八年）、同「女性ジャーナリストへの暴力」『部落解放』七九四号（二〇年）参照。

以上のように新技術には両面性があるが人権促進のために活用する政策を国家レベルでも国際レベルでも追及する必要がある。

改善の取組み

新技術による人権侵害を抑制し、人権促進に活用する方策は多様なレベルで追及されてきた。

国家レベルではプライバシーと個人情報保護のためにドイツは情報倫理委員会を設置し、アルゴリズムや情報処理の研究を進めている。プライバシーや個人情報の権利を法定する国が増えている。特に健康情報への関心が高まっている。

ブラジルは「公教育のオリンピア」を設置し、生徒の新技術利用の促進と適正化を図っている。インドは「デジタル・インド」を設け、すべての市民に公的サービスとデジタル・リテラシーを提供しようとしている。ポルトガルは病院に通うほどではない市民の健康維持のための「テレ健康システム」を開設した。イタリアはすべての公文書をオンラインで迅速入手できる市民の権利実現を強調している。

地域レベルではＥＵが情報保護基準を作るため一般情報保護規則を採択した。ＥＵ域内で活動する企業すべてに適用され、個人情報の自己決定権を擁護しようとする。ＥＵは「国際的選挙監視の原則宣言」を提供し、選挙における新技術の利用ガイドラインを作成した。基本原則は透明性、包摂性、説明責任である。ＥＵは「民主主義と人権のための欧州機構」を通じて人権活動家を保護する予算と枠組みを提供している。

国連レベルでは国連総会、人権理事会、人権問題の多数の特別報告者が数々の報告書を作成してきた。国連事務総局は一八年の報告書で新技術に関する戦略を公表した。事務総局は五つの原則を柱とする。グローバルな価値の保護と促進、包摂性と透明性の培養、パートナーシップ、既存の力量の構築、及び学ぶ思考の主流化である。事務総局は四つの関与を表明した。新技術に対応する国連の能力強化、新技術に関する努力の強化、規範設定枠組みに関する対話の促進、国連加盟国への支援である。

二〇年にはＳＤＧｓに関するハイレベル・パネルを開催した。パネルは五つの勧告をまとめた。包摂的なデジタル経済社会の構築、人間能力の発展、人権保護、デジタル信頼性・安全性・安定性の促進、グローバルなデジタル協力の培養である。

以上が報告書のごく簡潔な紹介である。国家レベルであれ国連レベルであれ、現行国家システムと国際システムを前提とし、ＧＡＦＡ等の巨大企業の立場を配慮した上での戦略である。人権擁護が掲げられているが、人権施策が意外な人権侵害を生み出すことの繰返しである。報告書はそのことを認めつつ人権擁護の促進を訴えている。

差別と人権侵害の被害を受けやすいマイノリティや人権ＮＧＯの立場からの情報提供を強化して、新技術の普及が国際人権基準を引き下げることなく人権促進に利用できる方策を開発していく必要がある。

カモメのじょなよ～ん

夏の終わりに白ゆりが4輪いっせいに咲いた風にのって種がどこかから飛んできたみたいだ。みごとな大きさだ。

去年2020年から始まった「コロナ世」早1年8か月過ぎ、マスク姿も板についた。財布、鍵、眼鏡についでマスクも必携品である。銀行、郵便局、スーパーマーケットでは無マスクでは利用不可だ。

逆の例もある。俺が40年来朝食用パンを買っている小さなパン店では、迷惑をかけないようにしようと考え率先してマスクをするし、手指消毒もする。パン職人道に徹してパン造りを続けるご夫婦の顔を思いながらだ。

第4回緊急事態宣言下の夏昨年と比較すると雰囲気は大ちがいだ。ゲートボールやサークル活動は、去年はぴたっと止まったけど、今夏は従来どおりやっている。郷土研究高齢者グループは昼食会の懇親は自宅持ち帰りに切換え、午前10時から2時間しっかりと勉強会だ。

俺にとってどうちがうかというと、主要な映画館は営業を行っていることだ。もちろん、観客席は50％オフだし、手指消毒と検温も徹底している。入場券の「もぎり」もしない。チケットを従業員に提示するだけだ。

（新宿武蔵野館の検温機器はすごい。客が入り口を通ると大型デスプレイ映像の人物頭部をぱっぱっと枠で捉え、体温が標示される。同機種は基幹病院や空港などにある）

コロナのバッジ

都庁はコロナ感染防止にやっ起になってるけど、やってることが的はずれでおかしい。

コロナ対策リーダーを飲食店に置くようになった5月ごろから、その傾向が加速している。8月には希望者にバッジを配ると言ってきた。

コロナ対策視察官もいる。飲食店を1軒ずつ巡廻しコロナ対策ぶりを点検するのだ。殺人事件の現場検証みたいにやたら写真撮影をする。都がうるさいものですから、と言訳を重ねながらだ。感染拡大防止協力金給付のひもが付いているから、黙ってやらせておいたけど、大きなバッグに汗だらけの服装で気の毒なおじさんだった。

俺が当初から心配してるのは公共交通機関の電車、バスの消毒だ。あれらは1度たりとも消毒をしたことがあるのか。とくにバス車内清掃は普段でも、運転手まかせだ。

都はなぜ黙ってるのか。公共交通機関だから、車内消毒問題を発議すれば当然経費分相を求められる。その金額たるやハンパじゃないだろう。やぶへびを突っつくことはしない。これが都庁の用心なんだろう。

バッジを10万個配ったって酒の提供を止めない焼鳥屋の名前を公表したってコロナ感染は止まらない。ようするに小づきやすい業種、店舗、区域を小づいているだけなんだ。

小池都知事よ、早くコロナ専門臨時病院を開所しなさい。オリンピックで浪費した経費を思えば、百病床の病院を5つ造っても安いくらいだ。

監視国家を撃つ(20)

転変されてきた警察法・警察庁の戦後史

日本警察が「サイバー局」を新設し、国家機関である警察庁内にサイバー部門の直轄捜査・取り締まり組織を置くという。

これは、現行の警察法が定める自治体警察原則からの方向転換となるものだと、連載の前々回から取り上げてきた。

そこで、これまでの日本警察の変貌、その特徴について整理して、日本警察の問題点を点検しておきたいと思う。

■警察の戦後史と警察法

戦前の内務省に置かれた「警保局」が、警察の前史だ。しかし、改めていうまでもなく、戦前は「内務省」という巨大な統治組織として、警察ばかりでなく、現在の厚生労働省や国土交通省そして総務省などを含み、司法警察だけでない行政警察の広い分野が警察（内務省）の領域となっていた。

一九四七年、内務省は解体され、警察は同年の「（旧）警察法」によって、人口五千人以上の自治体ではそれぞれの「自治体警察」が、それ以外の地域では「国家地方警察」が組織され、基本は分権化された警察組織となった。

しかし、小さな自治体での自治体警察は人数も少なく、非効率だとの批判も内部から高まるとともに、一九五二年の講和条約の締結を機に、戦後改革の修正の動きの中で、一九五四年、国会に警察が導入される混乱の中、「（新）警察法」への改正が行われた。

現在につながる都道府県警察本部と警視庁という、市町村から都道府県へと単位は大きくされたものの「地方自治体警察」を骨組みとして、警視正以上の幹部警察官は国家公務員、それ以下は地方公務員として人件費は各都道府県が負担するという仕組みが導入された。

国に置かれた警察庁は各都道府県警察を調整、指導する行政機関とされた。ただし、「公安警察」だけは、その捜査費も国費から支出され、直接の捜査指揮が行われる「実質的な国家警察」的存在とされた。これが、日本警察の独特な組織体系となり、間接支配による国家警察態勢を作り出してきているのだ。

■警察法の改正の歴史

日本警察は、一九六二年に「交通警察」が局として独立し、吉展ちゃん誘拐事件では刑事警察の弱体化が問われたりしたが、一九八四年に至って「風俗営業法」が従来の風俗営業取締法の大改正で成立し、行政警察としての地位を大きく取り戻した。

そして一九九四年に刑事局保安部を「生活安全局」として、「地域警察部門」「少年警察」を取り込み、行政機関としての警察領域を拡大させたことで、「内務省の復活か？」と言われもした。

その後、二〇〇三年「組織犯罪対策部」が独立して、暴力団対策と合わせて薬物や銃器対策を含めた部門となった。これらの警察組織改編を通して、司法警察として犯罪・事件が起きてからの捜査を担当する「刑事警察」は、警察領域のひとつというばかりとなっている。

最近では、二〇一九年には「警備運用部」を設置し、「外事情報部」とともに、警備企画課と公安課と合わせて、「公安警察」「警備警察」の全体をもつ「警備局」の強化が行われている。さらに、警備企画課には日本の秘密公安警察である「ゼロ」（チヨダ、サクラとも呼ばれてきた）と呼ばれる組織の元締めもここにある。

■都合よい組織骨格残し

警察庁の組織改編をなぞることで、日本警察の転変と、今、警察が考えるこの国の支配の意図を考えてみたいと思ってきたが、これだけで今回の紙面が尽きそうだ。

そして、「サイバー局」新設で、新たにサイバー空間を対象とする「サイバーポリス」の登場だ。今後とも、大量の警察官を抱える警察として、人件費を地方自治体に持たせたままで、国が直接支配していく現在の仕組みの根幹は維持しながら、国家警察としての機能と実質の強化を図っていこうとしていると思われる。

さらには、日本版CIAのような「情報機関」をも、警察の主導の下で作ろうと、いや作りつつあることについても考えてみたい。

（稲本誠一）

ピョンヤンから「アジアの内の日本」を考える(19)

盛況だった孫崎享氏講演と対論

（小西隆裕と電話でつなぐ）

八月二九日、「スペースたんぽぽ」でトークイベント「孫崎享氏講演と対論」が持たれ、「日本人村」と電話でつなぎ小西隆裕はピョンヤンから参加した。昨年、よど号HJ五〇周年に際して渋谷ロフトで試みた新形式、「ピョンヤンからもトークに電話参加する」が定着した。また、コメンテーターとして映画監督の足立正生氏（元日本赤軍）も参加。

コロナ禍の中、会場には換気に注意を払いながら間隔を取りマスクを着けて、それでも四十余名の熱気が充満した。

まず主催者側から「かりの会帰国支援センター」の代表でもある山中幸男氏が挨拶、続いて元外務省国際情報調査局長・孫崎享氏の講演があり、それを受けて対論が始まった。

講演のテーマは、「米朝関係と米中新冷戦」だったが、米中新冷戦に関して孫崎さんは近々、『アメリカは中国に負ける 日本はどう生きるのか』（河出文庫）を出版される。講演は、米国バイデン大統領の対中国国際戦略の批判に及ぶ。

米国は経済でも中国に圧倒され、軍事においても負けるとの孫崎さんの主張は聴衆の興味をひいた。米軍が「ウォー・シュミレーション」をコンピューターでやったがすべて中国軍が勝つ結果になった、など具体的資料と数字を上げた話には強い説得力がある。

「米国必敗の〝対中対決の最前線〟を担わされる日本、これにどう対すべきなのか」と小西からの問題提起があり、最後には「戦後日本の対米従属から脱却する絶好の契機とする」ということで孫崎さんと意見が一致。ここで問題は、野党も含め既存の政党が「米中新冷戦にどう対するのか」見解を誰も出していないこと、かかる条件では国民的議論を起こし国民的運動を起こすしかないが、これをどうするかが問題、などが議論に上った。

最後に「よど号・欧州拉致逮捕状撤回を求める会」の井上清志氏から拉致逮捕状撤回を求める国賠提訴以降の家族（K）への旅券発給拒否処分撤回の闘い、及び産経新聞社らへの「名誉毀損」提訴などの報告があり、参加者からの「日本人拉致問題」についての質問に井上及び山中からの見解と「拉致問題を日朝関係の障害にしてはならない」「孫崎・小西らの国際情勢分析を帰国運動に連動させる」との意見が表明された。電話のスピーカーを通して聞こえる会場のざわめきが収まらないのが今日のイベントの盛り上がりを物語る（この日の様子は、なにぬねノンチャンネルのアーカイブで視聴できる）。

コロナ禍で会場変更など悪条件の中で成功を保障いただいた山中、椎野両氏ほか yobo_yodo サポーターズの皆さんに感謝を捧げる。

（若林盛亮／ピョンヤン・かりの会）

五輪への怒りとつながり

7・23弾圧を粉砕

七月二三日夜、全学連が呼びかけた東京五輪開会式実力粉砕闘争が行われていた新国立競技場前で、参加者のBさんが不当逮捕されました。逮捕容疑は闘争を撮影していたカメラマンが警察権力によって引き倒されたのをBさんがかばった際、「警官の手首をつかんだ」ことを「公務執行妨害」にでっち上げるという、本当に不当なものです。

この弾圧は、日本の八割もの人々が反対する中で五輪を強行するしかない菅政権の危機を象徴するものです。菅政権は、五輪警備のために機動隊六万人、自衛隊八五〇〇人を動員する戒厳体制を敷きました。五輪反対の怒りに包囲される中、むき出しの暴力なしに開催することもできない状況に追い込まれていたのです。しかし、この警備網は脆くも突破され、デモ隊の五輪中止を求める声は式典中も場内に響き渡りました。多くの労働者・学生・市民がここに合流し、様々なメディアがこの様子を報じることで、菅政権による五輪反対の声を圧殺する目論見は失敗に終わったのです。

警察権力によるBさん逮捕への踏み込みには、もはや抑え込めなくなった怒りとそれを象徴する目の前の闘いに少しでも傷をつけ、デモ隊を萎縮させようという狙いがありました。

しかし、Bさんの逮捕直後もデモ隊は萎縮するどころか、国家権力の不当性と仲間を奪われたことへの怒りからより一層戦闘的に闘いを続けました。ここで力関係をつくり、警察権力が再度デモ隊に襲いかかった時には、一度連れ去られた仲間を抗議の声によって奪還しました。警察権力は、これ以上の逮捕者を出したら火に油を注いでしまうことを心底恐れていたのでしょう。

五輪粉砕闘争での不当逮捕への私たちの回答は、不当逮捕を弾劾し、五輪中止を訴え続けて闘いの陣形を拡大することです。二三日のデモに参加した仲間は、翌日からBさんが囚われている原宿警察署や原宿駅前での宣伝活動を始めました。

五輪の開催期間は、同時に新型コロナウイルス感染が全国で爆発的に拡大していく期間でもありました。東京都においても、開催直前の七月一八～二四日の一週間の新規感染者数九四二〇人に対し、翌週（七月二五～三一日）には二〇四四〇人と倍増、八月五日には一日に五〇四二人の新規感染者が検知されています。

菅や閣僚、都知事の小池が「五輪とコロナ感染の拡大は関係ない」と居直っても、日本選手のメダルラッシュでいかに「五輪ムード」を高めようと躍起になっても、獲得メダル数とともに新規感染者数がどんどん更新されていく目の前のいびつな現実を覆い隠すことはできません。

弾圧粉砕の闘いは、開催期間中も燃え広がる怒りと結びつく大きな力になりました。私も宣伝活動や八月一日に行われた五輪中止を訴える新宿デモ、原宿警察署前での抗議行動に参加しました。多くの注目や支持、飛び入りがあったと同時に、普段は私たちの行動を監視し居丈高な態度を取ってくる公安警察が日に日に消耗していくのが見て取れ、行動に参加すればするほど勝利感を感じることができました。

私たちは勾留延長を許さず、開催期間中の八月三日にBさんの不起訴釈放を勝ち取りました。重要な勝利です。私たちが行った五輪反対の実力闘争の圧倒的に正しさ、そしてそれへの広範な支持と拡大によって、国家権力がBさんの勾留を続けられなくなった結果だと感じています。

現在、コロナ感染による緊急事態宣言は二一都道府県、まん延防止等重点措置は一二県に拡大しています。東京都のモニタリング会議では専門家が「制御不能な状況」と指摘し、日々医療崩壊の現実が報じられています。それにも関わらずパラリンピックを強行する菅政権への怒り、そしてそれをただの選挙のネタにして議会に押し込めようとする「野党共闘」への怒りが拡大していくことは間違いありません。七月二三日の五輪開会式粉砕闘争の地平を引き継ぎ拡大するため、国家権力と実力で闘う思想で仲間を組織しましょう！

（全学連Ｉ）

厚生労働省HP 副反応疑い報告の状況について

二〇二一年八月二五日夜、厚生労働省HPが更新されました。「副反応疑い報告の状況について」（資料1—6—1）

二〇二一年二月一七日、ワクチン接種開始から二〇二一年八月二〇日までのデータです。下記に写メを添付しています。詳細は厚生労働省HPをご覧下さい。

これまでと同様に厚生労働省は死亡に関して、因果関係は認めていません。ここに記載された数字は医療機関などからの報告です。この他に暗数がかなり存在するのではないかと推察します。

遅発性後遺症に関して八月二〇日の山陰放送で、地元島根松江市の開業医の福田克彦医師がお話されていました。ワクチン接種後の患者さんの訴えです。しかし、その映像は既に削除されていて現在は見ることができません。

これだけの死亡事故の報告が医療機関から報告され、副作用（有害事象）に関しても説明がなされていません。イギリスオックスフォード大学のワクチングループ責任者アンドリュー・ポワード教授はイギリス下院議員の会合で、集団免疫は不可能であること、追加接種の必要はないと発言しました（二〇二一年八月一一日ロイター）。

このことは多くのメディアが伝えています。しかし、日本も三回目の追加接種をスタートさせています。ワクチンは政治。私にはそのように思えてなりません。

（川上貞）

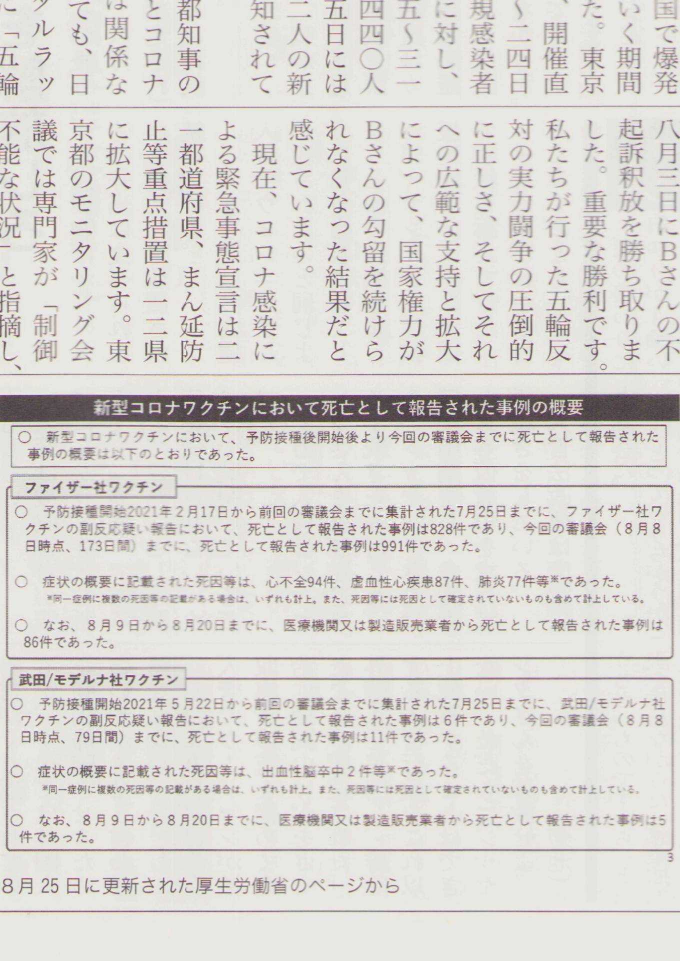

新型コロナワクチンにおいて死亡として報告された事例の概要

○ 新型コロナワクチンにおいて、予防接種後開始後より今回の審議会までに死亡として報告された事例の概要は以下のとおりであった。

ファイザー社ワクチン

○ 予防接種開始2021年２月17日から前回の審議会までに集計された7月25日までに、ファイザー社ワクチンの副反応疑い報告において、死亡として報告された事例は828件であり、今回の審議会（８月８日時点、173日間）までに、死亡として報告された事例は991件であった。

○ 症状の概要に記載された死因等は、心不全94件、虚血性心疾患87件、肺炎77件等※であった。

※同一症例に複数の死因等の記載がある場合は、いずれも計上。また、死因等には死因として確定されていないものも含めて計上している。

○ なお、８月９日から８月20日までに、医療機関又は製造販売業者から死亡として報告された事例は86件であった。

武田/モデルナ社ワクチン

○ 予防接種開始2021年５月22日から前回の審議会までに集計された7月25日までに、武田/モデルナ社ワクチンの副反応疑い報告において、死亡として報告された事例は６件であり、今回の審議会（８月８日時点、79日間）までに、死亡として報告された事例は11件であった。

○ 症状の概要に記載された死因等は、出血性脳卒中２件等※であった。

※同一症例に複数の死因等の記載がある場合は、いずれも計上。また、死因等には死因として確定されていないものも含めて計上している。

○ なお、８月９日から８月20日までに、医療機関又は製造販売業者から死亡として報告された事例は5件であった。

8月25日に更新された厚生労働省のページから

協力会員になろう！

毎月１口1000円、
１口以上

「尾澤孝司さんを支える会」がスタート

韓国サンケン労組支援闘争

五月一〇日の不当逮捕から四か月が過ぎましたが、尾澤さんはいまだ接見も通信も禁止されたまま、新座署留置場での生活を強いられています。獄中からの報告によると、朝はパン食、昼食と夕食は弁当とのこと。弁当は揚げ物が多く、野菜不足が心配されます。房内では軽い体操と読書に励んでいます。裁判へ向けた陳述書や集会アピールなどの執筆を続けています。不自由な留置場からせめて拘置所に移管することを要求していますが、検察によると指示は出しているが、「順番待ち」となっているとのこと。不当な勾留が続くこと、さらに制約の多い代用監獄・留置場の長期化は許されません。

八月一〇日、葛飾区の立石地区センター別館で「尾澤孝司さんを支える会」の結成総会が開かれました。尾澤さんとともに葛飾や荒川で戦争反対、護憲運動などに関わっていた人たちが中心。総会に先立ち「韓国サンケン労組を支援する」の仲間がサンケン闘争について報告し、尾澤さんの弁護を担当している浅野弁護士が刑事弾圧の狙いを話されました。拘置所への移管もされない非人道的扱いが続いていると指摘。グローバル化のなか労働者・市民の国境を越えた闘いの大切さも話されました。引き続いて結成総会に移り、規約、役員などを決めました。会場では尾澤さんへの「寄せ書き」が回され、後日弁護士接見時に伝達されました。この日は尾澤さんから獄中生活ぶりを伝える文章と挨拶文が寄せられました。挨拶文にはお連れ合いの手術前に接見の一部解除を求めたことに対する検事意見への批判があります。「私が黙秘しているとか、夫婦の生活実態がないとか、私が無職であることをあげつらい、逃亡の恐れ極めて高いとして保釈請求の却下を求めていました。いったい、病身の妻をかかえて、どこへ逃亡するというのでしょうか。また接見を許したら、妻が一般面会室に小型録音機を持ち込んで、支援する会関係者と口裏を合わせて、サンケンの警備員に圧力を加えたりして、『罪証隠滅』する恐れが高いとしています。しかし、そもそも一般面会では、警察官が監視しているので、『罪証隠滅』を指示したり依頼したりすることは不可能であり、ありえないことです」。指摘のとおり勾留を続ける理由はなく、関生支部にかけられた弾圧にも通底する刑事弾圧にほかなりません。

八月二二日、「韓国サンケン労組支援マダン」がサンケン電気本社近くの三軒屋公園で開催され、二年目に突入したサンケン闘争の更なる団結を確かめ合いました。集会では中岡全労協事務局長、韓国サンケン労組、韓国資本の組合潰しと闘うGemma Japan労組のアピールがあり、パフォーマンスとしてノレの会の「連帯闘争歌」のユルトン、サンケン太郎さん、日音協、「シャリバンかんから」合唱団の歌、ゆいの会の仮面劇が披露されました。和田会長とキムウニョンさんが丁々発止でやり合う仮面劇に会場は笑いの渦。最後は尾澤さんのアピールが紹介され、参加者はサンケン電気本社前を二度通るデモに出発。組合旗とプラカードを掲げ、プンムル集団「トッケビ」の奏でる鉦・太鼓の韓国のリズムに合わせ、力強く「偽装廃業撤回！」「組合員を工場に戻せ！」などのシュプレヒコールを響かせました。コロナ禍と夏休み明けという状況のなか、一三〇人以上の参加がありました。集会のスローガンは「サンケン電気㈱は偽装解散・解雇の撤回を！　尾澤孝司さんを返せ！」です。サンケン電気を交渉の場に引っ張り出して偽装解散・解雇を撤回させること、そして尾澤さんに加えられた刑事弾圧、いや韓国サンケン労組支援の闘いにかけられた弾圧をはね返すことです。集会とデモの成功は、私たちには闘いの確信を、サンケン電気には打撃となったことでしょう。引き続き、支援カンパをお願いします。ゆうちょ銀行、記号１０１４０、番号５４４３３９８１、加入者名「韓国労働者とむすぶ会」（他銀行からの送金は０１８、普通口座５４４３３９８）

（「韓国サンケン労組を支援する会」会員Ｏ）

絶えざる通声

―塀から滲み出す怨み節（ルサンチマン）

本日八月二二日です。私はまだ独居房に閉じこめられたままです。走ったりすることができないので昨年骨折した右足の指のつけ根二カ所に後遺症が残っています。

医務回診のときしっかりしたリハビリが独居房ではできないと伝えても屋外運動のときやればいいとか、その程度のことしか言いません。

屋外運動と言っても屋上で独居房よりひと回り大きいくらいの場所でどうやって走ったりできるんだ？

長い距離を歩いて少しずつ走ったりしていかなきゃ後遺症が残るし、治るもんも治らないと言うと走ることはできないけど……と言葉を濁します。

医務だったらわかるでしょ？その旨、ちゃんと上に話をしてよと言っても、話はできないと行ってしまいます。

独居房ではジャンプしたり激しい運動はしてはいけません。

屋外での運動と行っても雨の日や入浴の日はないし、夏は熱中症の注意報が出たときは中止になります。

七月は一〇日～二六日まで職員のコロナ感染で工場が閉鎖になり二七日に工場が再開になりましたが、二九日～八月一日までまた職員がコロナ感染で一部の工場を除いて閉鎖になり、八月二日から工場が再開されましたが、八月一三日～八月一七日まで盆休みで一六日・二〇日に職員一名ずつコロナ感染で現在まで一部の工場を除いて閉鎖になっています。

七月の終わりから、八月に入って本日まで、まだ一度も屋外での屋上運動がありません。

私としては、少しずつ激しい運動をして、骨折した右足のリハビリをしたいのですができません。

放送では体調が悪かったりした場合は職員に申し出ることと、何度も言っているにもかかわらず、私が医務にのどが痛いと伝えても、のどが痛い？と訊くだけで、クチを開けて、のどを見るような行為も一切しません。

ＰＣＲ検査もやりません。十数年前、徳島刑務所での医務が大きな問題になりましたが、横浜刑務所でも立場が上の職員が平気でウソをつき、ごまかします。

横浜刑務所職員の言うことやっていることを信用してないし、驚きもしません。年末からのコロナの感染、クラスターが発生しているのを隠したり、二月一六日にやっと配られた布製マスクは粗悪品でマスクの役割はせず、次の日と二月一七日にはマスクを回収する始末。

私を以前から閉じこめている職員は薄々はわかっていましたが、先日考えていた職員に間違いないとわかりました。私をずっと閉じこめ骨折した足のリハビリもまともにさせず、そんなことを自分で満足している小さな器量の職員なので、下の職員からはどうも人気がないようです。

こんな人が役職に就き、立場が上になっても先が見えているし、末路はたかが知れています。

この職員は私を工場に出役させず、ずっと閉じ込めておくつもりなのでしょう。

時間が経てば私にも出所の日はやってきます。

それでも毎日、生活している上でこの職員に対し怒りや怨みが増していきます。

人は憎しみで憎しみを超えることはできない。どんなことでも自分を鍛える機縁とすればいい。そうやって毎日、自分自身に言い聞かせています。

（横浜刑務所・Ｏ）

※編集部より　横浜刑務所では昨年末から二月にかけて一四七人もの大量のコロナ感染者を出し、六～八月には職員だけで一一名の感染者を出した。その結果はすべて獄中者の処遇悪化につながっていて、当局は一切責任もとらず、謝罪もしていません。

読者からの投稿

この記事を書いている今、菅政権は事実上崩壊した。

新型コロナウイルス感染症（Ｃｏｖｉｄ‐19）の感染大爆発が続く中で、オリンピック・パラリンピック（オリパラ）開催強行された。

だが、オリンピック開会式での抗議および開催阻止闘争の大爆発は、確実に強烈なインパクトを与えた。その中で、複数名の方々が警察による弾圧を受けたことを徹底的に弾劾するものである。

横浜においても、横浜スタジアムなどで競技が行われ、その一帯を警察が交通封鎖をし、駅頭では警察官が棒のようなものを持ち、「立哨」している姿が目立った。これは、それだけの「警備」をしなければ、オリパラを強行することができないという権力側の敗北である。

オリパラ強行で、Ｃｏｖｉｄ‐19感染は大爆発してしまい、多くの人々が命を失った。オリパラによって殺されたといっても過言ではない。

横浜スタジアム周辺では、一か月もの間、権力によって封鎖された。「路上生活」を強制されている仲間たちは、権力・行政によって排除された。まさに「戒厳令下」のオリパラは、完全に破綻したといえる。

終わってみれば、オリパラは完全に失敗し、Ｃｏｖｉｄ‐19感染大爆発という「お土産」をもらってしまったのだ。これほどはた迷惑な話はない。まさに、「権力の不作為」の結果である。

「コロナに打ち勝った証としてのオリパラ」「復興五輪」などという言葉が絵空事となったのだ。

オリパラが終わろうとしている今、私たちはＣｏｖｉｄ‐19感染爆発の中で、如何に闘うかが求められる。原則を曲げずに闘えば勝利することができるということを確信することができた。

すべての弾圧を許さず、粉砕することができる闘いが、今問われているのではなかろうか。

（横浜生活保護利用者の会　坂東雄一郎）

連載

大逆事件の救援史

不可能な反逆の「実行」

(160)

亀田博

反逆

杉田は鑑定書において金子文子の発言を引用している。前号からの続きである。

一九二三年、九月頃の《思想》というのは天皇や皇太子の存在の否定であり、それを目的化することが「反逆の実行」であった。

金子は「だからその事に就いて問われれば、一定して変らざる事実があるだけで、それをどうとも今更変更することは出来ません」といいつつ「しかし現在、此の大正十五《一九二六》年の今、私が考えている思想が、その当時の思想と果して全く一致するや否や保証は出来ません」と杉田を翻弄する応答である。

二年

「それ以来、満二年以上も斯うやって監獄へぶち込んで、生かしておかされては、私だっていろいろ考えますわね」

「考えて行けば、その間多少なりとも思想が発展して行くのは当然でしょう」金子はごく当たり前のことを述べている。

「私は元来その時々に最も良いと考えることを実行し、又それを私の最善の行為と信じているのです」

「二年間も監獄で、こうやって自由を束縛されていれば、目下の最善の思想は、又以前の思想とはどうしても同一であり得ないではありませんか」

「しかしそれを以って私が改心したの、権力に屈したのと云われては承知出来ません」

「私の反逆的思想は、決して萎縮してはしまいません」

政府、大審院は当然、金子文子がアナキズム思想を離れ、天皇への叛逆を改悛することを期待している。大逆罪でのフレームアップ弾圧を仕掛け、死刑判決をくだしてから「恩赦」により死刑から救うという演出を行い、叛逆者が屈服するという社会に対し政治的な宣伝効果を狙うのである。

変化

金子はそれに対し、萎縮していないと、きっぱりと言い切っている。

「ただ、反逆の実行が不可能だと知った時、その実行方法に就いての考えが、変わらざるを得ないではないかと、申すのです云々」

この箇所は、一九二三年夏の不逞社の事実上の「分裂」状況と、金子文子自身の問題でいえば、朴烈との同志的生活の中で齟齬が起き始めたということであろうか。

計画の日時を定め、何らかの実行をするという状況ではなかったのは明白である。朴烈は爆弾入手を金重漢に依頼したが、信頼関係が上手くいかず破綻した。それが不逞社の「分裂」状況をもたらす。また金子文子はその経緯を関知せず、予審訊問の過程で初めて知った。

実行

そして鑑定の後になるが、一九二六年二月の大審院の公判でその当時の心境を具体的に述べている。

「二月二六日夜半」という意見陳述である。すでに触れているが、再度記述する。

《承知していた金翰経由の爆弾入手計画が流れたことを知った時に「これでよかった」という気持ちを持ったこと、その気持ちを朴烈に伝えなかったことを「後悔」したこと、予審で認めた金重漢への入手依頼計画を実は知らなかったこと、知っていれば反対したことである。／もっとも大審院判決では、この部分は否定され金重漢への入手依頼計画を承知していたと認定されてしまう》

金子にとっては、反逆の「実行」が不可能であった。《この項続く》

公判日程

〈東京〉

10月20日（水）◆新やぐら裁判（14時　東京高裁）

〈全国〉

9月14日（火）◆和歌山カレーvs中井&山内民事訴訟（13時半　大阪地裁・民）
15日（水）◆人民新聞押収品不返還訴訟（13時半　大阪地裁・民）判決
10月5日（火）◆平田三男さん対宮城刑国賠（本人意見陳述、13時半　仙台高裁）
14日（木）◆吉田寮現棟／食堂明渡請求訴訟第9回（15時　京都地裁・民）
19日（火）◆京都・主基田抜き穂の儀訴訟第3回（15時半　京都地裁・民）
29日（金）◆琉球遺骨返還請求訴訟第9回（14時半　京都地裁・民）
11月10日（水）◆再審中の死刑執行国賠第3回（10時　大阪地裁・民）
11日（木）◆京大職組タテカン訴訟第2回（14時半　京都地裁・民）

反弾圧情報

2021年8月

8月2日　為替法違反（無許可輸出）として2020年3月に警視庁公安部によって逮捕、東京地検から起訴され、今年2月まで勾留されていた化学機械製造会社の社長ら3名が、初公判予定日の4日前になって起訴を取り下げられたことで、記者会見を開いて捜査を批判し、刑事補償の請求や国家賠償訴訟を検討するとしている。公安部は、生物兵器の製造に転用可能な噴霧乾燥装置を経産相の許可を得ずに中国に不正輸出したとしていたが、同社の製品は規制対象外であったことが分かり、起訴取り下げとなった事件。

13日　政府は、防衛装備や部隊編成の整備目標、経費の詳細を定める現行の2019～23年度「中期防衛力整備計画(中期防)」を、前倒しして改定する方向で調整に入った。台湾情勢の緊迫化や中国の海洋進出に備えて、防衛費を増額して防衛力の装備整備を急ぐとしている。

23日　厚生労働省と東京都は、「改正感染症法」に基づく都内の医療機関に対して新型コロナ患者の受入れや病床確保、宿泊療養施設への人材派遣などを要請することを決めた。国が法に基づいての要請をするのは、驚くことに初めてという。正当な理由なく応じなければ、より強制力のある「勧告」に切り替え、それでも従わない場合は病院名の公表となる。

23日　政府は「国家安全保障会議」を開き、タリバンが実権を掌握したアフガニスタンから、残る邦人らを退避させるため、自衛隊法84条の4に基づく自衛隊機3機の派遣を決定した。航空自衛隊のC2輸送機とC130輸送機2機が派遣されたが、米軍の完全撤退が迫る中、限られたチャンスに退避予定の邦人と協力者のアフガニスタン人らが空港に入れず、結局、日本人ジャーナリスト1人と米軍に依頼された14人を乗せただけで、撤収となった。意思決定が遅く、大使館職員の日本人12人が英国軍の助けで退避できただけで、協力者は置き去りになったと言われている。

24日　福岡地裁（足立勉裁判長）は、特定危険指定暴力団工藤会がかかわったとされる一般市民を襲撃した4事件で、殺人と組織犯罪処罰法違反（組織的な殺人未遂）などに問われた同組織トップの総裁・野村悟被告に、「首謀者として関与し、責任は重大だ」として求刑通り死刑判決を言い渡した。指定暴力団トップへの極刑適用は初めてといわれる。指示した直接の証拠はなく、工藤会の上意下達の組織性などの間接証拠で「実行役との共謀は認められる」としたもの。暴力団犯罪で直接の行為者でないトップの責任を認めた「勇気ある判決」という見方もされているが、組織性から共謀を認める判例の危険性について、控訴審でどのような判断がなされるのか、注意が必要だ。

31日　来年度予算の概算要求がまとまったが、過去最大の111兆円より、コロナ対策で予算拡大こともあるものの、防衛費などでの積極的な予算拡大が含まれている。

防衛費では、南西諸島で石垣島への地対艦・地対空ミサイル部隊（570人規模）の新設での110億円をはじめとして、21年度当初予算比2.6%増の5兆4797億円。装備品調達での「後年度負担」も過去最大の2兆7963億円。宇宙防衛では840億円を要求し「第2宇宙作戦隊」の新設。「F35A」8機、「F35B」4機の計12機の追加取得費には計1300億円の要求がなされた。

警察庁関係では、今回打ち出された「グリーン化、デジタル化、地方活性化、少子化克服」の4分野にあてる「特別枠」を利用して、「警察車両のハイブリッド化更新」として43億円を要求している。オリンピックが終了し、警備・警察予算獲得の新しい分野探しなのだろうか。

31日　原子力規制委員会は、東電の柏崎原発のテロ対策に不備があった問題で、各原子力施設のテロ対策の監視体制を強化させるとして、新たに16億円を要求して東京の規制庁と現地事務所との間の専用回線の整備、「主席核物質防護対策官」の新設、検査官の倍増を打ち出した。

無謀なサンゴ移植強行を許さない

菅政権の暴走を止めよう！

地方自治体・住民の意思を全く尊重しない、環境保全に逆行する国・沖縄防衛局の傍若無人さ、ならず者ぶりが横行している。

八月六日の最高裁判決を受けて、県が二八日、大浦湾に生息する約四万群体のサンゴの特別採捕（移植）許可を出した翌日、防衛局は直ちにサンゴ移植作業を開始した。水温の高い夏場や台風の季節を避けるという県の許可条件を無視し、『考慮する』とはあるが夏場にやってはいけないとは書いていない」と勝手な屁理屈を持ち出し強行したのだ。

これに対し県は翌三〇日、条件が守られていないとして、採捕許可を撤回した。先の最高裁判決でさえ、生存率が二〇％と認めているように、サンゴ移植自体が無理な方策だ。二〇一八年に現在埋立てが進められている辺野古区域から移植された絶滅危惧種のオキナワハマサンゴ九群体は既に五群体が死滅や消滅しており、その事実は防衛局も認めている。ただでさえ難しいサンゴ移植を、杜撰なやり方で強行するなら許可が撤回されるのは当然のことだ。

しかし国・防衛局は、またもや「私人」に成りすまして、行政不服審査法に基づき、身内の農林水産大臣に審査を求め、同時に撤回効力を凍結する執行停止を求めた。そして、農水相は、県が意見書を提出した翌日に早くも〝シナリオ通り〟執行停止を決めたのだ。

農水相の執行停止を受け防衛局は直ちに工事を再開、一一日までにサンゴ約八三〇群体を辺野古の浜から二キロの沖合に移植した。こんな荒っぽいやり方で、生育条件に敏感なサンゴが再生するはずがない。この作業を請け負っているのは東京・北上野に本社のある建設コンサルト会社の㈱エコーだ。国の不当、違法な事業のお先棒を担ぐ同社への抗議も必要だ。

移植の終わった近辺には新護岸の建設が始まった。埋め立て用土砂の陸揚げに使う予定だ。こうして繰り返される国・防衛局の強引で違法な手法、環境保全など全く眼中にない軍事基地建設ありきの暴走に激しい怒りがこみ上げる。断じて許してはならない。

一方、沖縄での新型コロナの爆発的な感染拡大が止まらない。七月下旬から第五波が襲来し、八月に入り一日の感染確認者数が平均で五〇〇人を超え、二五日には八〇九人という過去最多を更新した。人口が沖縄の約一〇倍ある東京で八〇〇〇人が感染しているという数だ。二三日時点での直近一週間の一〇万人当たりの感染者は三一〇名と全国一だ。

離島である沖縄にコロナが持ち込まれたのは当然島外からだ。それは「本土」でありアメリカ・米軍だ。昨年四月中旬以降は、一日の感染者がゼロの日もあった沖縄で、七月一一日、普天間基地とキャンプ・ハンセンで七日から一一日までに六一名の感染者が確認されていることが初めて公表された。以降も増え続け、八月二七日には一〇基地で計三六八人となった。一方で県民の一日の感染者は七月二二日までは二名前後だったが、二三日に五名、二四日に一〇名と徐々に増え始め、八月七日に一〇〇名となった。ＧｏＴｏキャンペーンで「本土」から多くの観光客が訪れたことも無関係ではないだろう。米軍での感染状況も再三の県からの問い合わせに対して十分な情報が寄せられていない。脆弱な沖縄の医療現場は崩壊の状態にあると言われている。しかし菅政権は、どこまでも無策、無能であり、有効な対策を講じる考えすらない。

こうした「緊急事態」の中で、辺野古の埋め立て工事だけは着々と進められている。工事関係者からの感染者も後を絶たない。反対する住民に接触する機会のある警備会社の職員はマスクをせず、効果に疑問のあるフェイスシールドを装着しているだけだ。これは異常な光景ではないだろうか？

埋め立て土砂の積み出し港である本部・塩川港では昨年は許可されなかった搬出用のベルトコンベアー設置が、「濁水対策が改善された」として四月から許可され、土砂搬出が加速化している。しかし、港をほぼ独占的に使用し、ダンプが騒音、振動、粉塵をまき散らす状況に住民から厳しい批判が起こっており、県の厳格な判断が求められている。

その埋め立てに沖縄戦の犠牲者の遺骨混じりの土砂を使うなと、これまで二度のハンストを行うなど、この問題を取り組んできた沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表の具志堅隆松さんが、八月一四、一五日、戦没者追悼式が行われる東京・武道館周辺でハンガーストライキを敢行した。一旦は、コロナ感染の拡大を考慮して中止も検討したが、「一人でも多くの戦没者遺族に訴えたい」「マスコミに広く報道してもらいたい」というご本人の強い意志から実行された。二日間雨が降りしきる中、心配された右翼の妨害もなく（中には訴えを聞いて賛同する人も）具志堅さんは最後までやり遂げた。

沖縄住民の安全を脅かす米軍の横暴さも相変わらずだ。在沖海兵隊は八月二六日、普天間飛行場の貯水槽から発ガン性の有害物質・有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）を含む汚染水を処理したうえで公共の下水道に放出し始めたと発表した。米軍は、「汚染を取り除く処理を行い、暫定目標値に比べて約20倍きれいだ」というが、これまでは専門業者が焼却しており、知事なども強く反対していた。米国防省自体が、危険性を認識しながら五年間も対策を怠ってきたと米連邦議員からも批判されているのだ。ＰＦＡＳは日本国内では禁止されている。政府は直ちに使用をやめさせるべきだ。

コロナ感染が一向に収束せず、沖縄でも緊急事態宣言が九月一一日まで延長される（二七日現在）中、玉城デニー知事の「埋め立て設計変更申請・不承認」決定が遅れている。発表に対応した行動も予定が立たず、「中だるみ」の傾向もある。気持ちを引き締め、いつ出てもすぐさま行動できるよう準備を万全にしておきたい。

（中村利也／辺野古への基地建設を許さない実行委員会）

無実の大坂正明さんを取り戻そう！

大坂さん救援会結成一周年集会かちとる

大坂正明さん救援会は八月二八日、結成一周年集会を開催しました。コロナ感染爆発情勢の中、九二人が集まり力強く大坂さん奪還を誓いました。

大坂正明さんは一九七一年一一月一四日、沖縄返還協定批准阻止の渋谷デモに参加し、警察官一人が死亡したことをめぐり殺人罪をでっち上げられました。四六年間も指名手配され、逮捕・起訴から四年。東京拘置所の独房で未決勾留と接見禁止が続いています。

集会は荒川の対岸に東拘を臨む足立区生涯学習センター講堂で開催されました。参加者はみな、大坂さんへの強い思いを胸に集会に臨みました。

集会は大坂さんからのメッセージで始まりました。「沖縄闘争と固く連帯して闘いぬき、菅政権を打倒しよう。救援会の闘いに励まされ、四年を超える未決勾留・接見禁止にも滅入ることなく裁判闘争を迎えられる」との訴えに満場の拍手で応えました。続いて連帯挨拶では星野さんをとり戻そう！全国再審連絡会議の星野暁子さんが「沖縄闘争を闘った星野・奥深山・大坂の闘いは一体。権力の集中した弾圧に仁王立ちしている大坂さんとともに闘い、必ず取り戻そう」と発言。迎賓館・横田爆取でっち上げ裁判元被告の十亀弘史さんは「権力の卑劣なでっち上げを絶対に許さない」と熱烈に訴えました。救援連絡センターからは「獄中医療が獄中者のためではなく、治安のために使われている。『獄殺医療』を許さず、獄中者と連帯して医療をかちとろう」と提起があり、外登法・入管法と民族差別を撃つ全国実行委員会からは「入管は刑務所より劣悪、外国人を動物以下に扱っている。コロナ禍のいま、医療を取り戻す闘いを」との訴えがありました。

救援会の小泉義秀事務局長が「大坂さんとの獄壁を超えた団結を作り上げた一年だった。東京拘置所への度重なる申し入れ行動などを通じて、先日はコロナ対策への回答を引き出すなど、闘いは前進した。毎月の宣伝カー行動を闘い、拘置所に接見禁止解除と医療を迫ろう」と基調報告を行いました。続いて星野さんをとり戻そう！全国再審連絡会議の狩野満男さんが「五〇年を経て今なお大坂さんに弾圧がかけられている。渋谷闘争の勝利性を確信し、星野闘争は大坂さん奪還を正面課題に据えて闘おう」と力強く闘いの決意を述べました。

休憩をはさみ、船山泰範先生と弁護団からの報告が行われました。最初に「大坂さんへの起訴は違法」という意見書を裁判所に提出している刑法学者の船山先生は、この一年間で救援会と積み重ねた学習会の内容を報告し、大坂免訴の訴えの中身を参加者と改めて共有しました。

西村正治弁護人は「検察官が数々の証拠をなくしているだけでなく、署名・指印のない調書で裁判を強行しようとしている」と驚きの実態を暴露。大坂さんの無実を強力に訴えました。山本志都弁護人は「でっち上げ調書は、黙秘する少年に対して親を取調室に入れて殴らせ、作り上げた。これを行った中津川検事が『何も覚えていない』というのは許せない」と検察側立証趣旨を弾劾し、あらゆる意味で五〇年前の事件の裁判は成り立たないことをはっきりさせました。藤田城治弁護人は「五〇年前の調書の信用性を証人がいない中で争うことになる裁判。裁判員裁判として行えるはずもない。除外請求を出して争う」と裁判員裁判を批判しました。

四年にわたった公判前整理手続が大詰めを迎え、いよいよ決戦の時です。無実を争い、免訴を求め、裁判員裁判からの除外を求めて闘う弁護団とともに、救援会の力・労働者階級の力で大坂さんをとり戻そうと確認しました。

（大坂正明さん救援会）

集会案内

映画『狼をさがして』が問いかけるもの
11・27上映とオンライン・トークの集い

映画上映後、キム・ミレ監督、シム・アジョンさんを迎えて韓国と日本をつなぐオンライントークの集いを行います。

コロナの収束が見通せない状況ではありますが、感染防止には十分配慮いたしますので、ぜひ多くの方がご参加くださいますよう呼びかけます。

あわせて、少人数での「自主上映会」も企画しております。本紙読者のみなさまに、積極的にご検討くださいますようお願いいたします。　（詳細次号）

日時：一一月二七日（土）一三：〇〇開場、一三：三〇開演、一八：〇〇終了

場所：日本キリスト教会館四階（東京・早稲田）

参加費：一〇〇〇円

問合先：電話〇三（三八一二）四六四五（風塵社）、メール sienren@gmail.com

主催：東アジア反日武装戦線への死刑・重刑攻撃とたたかう支援連絡会議　（支援連）

＊コロナ下につき、時間など突然の変更が生じるかもしれません。

あなたの完全黙秘こそが自身を守る！

人権とメディア

「硫酸」事件被疑者実名犯人視報道

　最近、事件で市民が逮捕されると、新聞、テレビは被疑者の鮮明な映像を伝える。社員記者には、自分の仕事が被疑者の名誉・プライバシーを侵害しているという自覚はまったくない。

　東京都港区で起きた硫酸事件の報道も常軌を逸している。

　東京メトロ白金高輪駅のエスカレーターで八月二四日夜、会社員の男性（二二）が硫酸をかけられ、目の角膜を損傷するけがを負った事件。男性の後ろにいた女性も足をやけどした。痛ましい事件だが、捜査段階で被疑者を断罪する実名犯人視報道は看過できない。

　警視庁は監視カメラの映像などをもとに、二七日、傷害容疑で静岡市の被疑者（二五）の逮捕状を取り、全国に指名手配した。二八日の朝日新聞は実名を載せた上で、〈職業不詳〉〈小太り〉と書いた。

　警視庁は二八日、被疑者の身柄を沖縄県宜野湾市内で確保し、逮捕した。朝日新聞（二八日夕刊）は〈捜査関係者への取材で（逮捕が）分かった〉として、〈捜査関係者によると〉、防犯カメラの映像分析で被疑者の足取りを掴んだと書いた。

　二九日には〈硫酸事件　手配の男逮捕　沖縄で発見〉と三段見出しを掲げ、〈静岡市△区の大学生〉と報道し、〈認否を保留し、「今は話したくない」〉などと供述している〉と報じた。横には、〈近隣住民驚き〉などの見出しで、大学生の自宅近くに住む〈町内会役員の男性〉〈70歳男性〉〈近くに住む女性〉のコメントを並べた記事があった。〈魚住あかり、植松敬、増田祐史〉各記者の署名入りだ。

　男性と大学生は沖縄にある大学時代に同じサークルだった。大学生は昨年度、静岡県内の大学に編入している。メディアは大学・学部名を報じている。

　共同通信は指名手配を伝える記事の末尾に、加盟社向けの【編注】（編集者注意）として、〈○○容疑者の静岡市△区以下の住所は不詳です〉と通知。逮捕後は、〈○○容疑者の住所は静岡市△区▽▽町◇の□です〉と地番まで伝えている。警視庁の情報だろうが、地番まで書くのは異常だ。

　共同通信は当初、〈男性が大学生について「□□大時代のサークルの先輩だった。思い当たるトラブルはない」と説明している〉と報じた。大学生が送検された三十日には、大学生が〈「大学時代、男性の態度が悪かった」という趣旨の供述をしたことが、捜査関係者への取材で分かった〉と伝えた。

　また、〈○○容疑者が7月下旬に勤務先付近に訪れ、態度について文句を言われたと説明していることが判明。「大学時代にタメ口を使いトラブルになった」とも話している〉と報じた。

　大学生の顔がテレビで洪水のように流れ、防犯カメラの動画もオンエアされた。大学生は、白いマスクはしているが、連行時、カメラを避けなかった。本人の意思で、パパラッチらのメディア・フレンジー（凶乱）から敢えて逃げなかったのだろうが、これは警察とキシャクラブメディアによる〝晒し刑〟だ。

　共同通信（比嘉杏里、富田ともみ、小向英孝各記者）は二八日に配信した記事でこう書いた。〈午後8時前、羽田に到着。詰め掛けた報道陣からの「なぜ硫酸をかけたのか」との問い掛けには何も答えなかった。移送先の高輪署では、報道陣から多数のフラッシュを浴びながら、しっかりとした足取りで署内に入った〉（浅野要約）

　共同通信は三〇日には〈高輪署では、上下灰色のスエット姿の○○容疑者が前を見据えながら捜査車両に乗り込んだ〉と伝えた。

　テレビでは、女性記者らが羽田空港で大学生にマイクを向け、「どうして硫酸をかけたのか」「硫酸はどこで手に入れたのか」「二人はどういう関係か」などと大声で聞いている音声が流れた。

　テレビ各局はニュースと情報番組で、大学生の自宅も撮影。大学生の元同級生、友人、知人に取材した動画を放送した。フジテレビ（FNN系）は小学校の卒業文集も出した。「友人提供」「知人提供」の写真は大学生だけが鮮明で、他の人物はぼかしている。勝手なコメントをした人たちは顔を出さず仮名で、音声を変えているケースもあった。

　大学生の亡くなっている両親の職業、国籍まで報じたメディアもある。駅の防犯カメラの画像を公開して行方を追うとともに情報提供を呼び掛けていた。

　落語家の立川志らく氏は三十日のTBS「ひるおび！」で「今は街のあちこちに防犯カメラがあるので、絶対逃げられないと知った方がいい」と述べた。国家権力が市民を二四時間監視する危うさをまったく感じないのだ。

　一九八九年から一般市民の被疑者・被告人の匿名原則を導入しているしんぶん赤旗は二九日、〈容疑者（25）＝静岡市△区＝〉と報道した。

　「正確な報道、権力監視のため実名は不可欠」と言うなら、被害者の男性や私的な写真を提供した友人たちも実名報道すべきだ。友人らの行為は、肖像権・著作権、プライバシーの侵害に当たる。

　被疑者だけを裸にする報道はアンフェアだ。公正な捜査・裁判を受ける権利がある大学生に心神喪失、心神耗弱の可能性もある。

　東京の高校生の遺体が八月三一日、山梨県で見つかった。群馬県の夫婦が逮捕され、晒し者になっている。被疑者の実名、写真も出ている。社員記者たちは、報道犯罪の加害者だ。

（浅野健一）

〈傾向映画を観る〉(86)

不死身で無敵だった千葉真一

　俳優・千葉真一が亡くなって（享年八二歳）、六〇～七〇年代の東映の主役・準主役クラスの男優はほとんど鬼籍に入ってしまった。千葉真一の訃報を伝えるテレビ番組は、テレビドラマ『キイハンター』（六八年～七三年）をはじめとするアクション俳優としての活躍ぶりと、タランティーノ監督からの熱烈なオマージュ（『キル・ビル』への特別出演）、JAC（ジャパン・アクション・クラブ）で真田広之や志穂美悦子らを育てたことなど伝えたが、その魅力はどこにあったのか。千葉は日本体育大学の体操選手から東映のニューフェースに応募・合格という異色の経歴で、主役デビューは、『風来坊探偵・赤い谷の惨劇』（六一年、深作欣二監督のデビュー作）時代劇全盛時代の東映の添え物的B級アクションだった。以降しばらくは、ギャングものの脇役や子ども向けのSF（『海底大戦争』『黄金バット』など）が多く、テレビの『キイハンター』で注目された頃、『日本暗殺秘録』（六八年　中島貞夫監督　脚本・笠原和夫）の主役に抜擢される。、血盟団の小沼正（前蔵相の井上準之助を暗殺）という役柄で、テロリストらしい存在感を発揮している。そして語り草となった決定的作品が『仁義なき戦い・広島死闘篇』（七三年　深作欣二監督）だ。千葉の役柄は、仁義も任侠道も無縁で欲望のまま暴走する凶暴なヤクザ・大友勝利。その凄みと破天荒な振る舞いにヤクザ映画慣れした観客も度肝を抜かれた。そもそもこのシリーズは戦後の広島ヤクザ戦争を背景にしながら、国家の呪縛から解放され、焼け跡・闇市のなかからのし上がってゆく戦後派ヤクザ群像を通して、ステレオタイプな正義のヒーローを解体する斬新な試みだった。そこには一五歳で敗戦を迎え、擬制の戦後民主主義に一石を投じたい深作監督の思いと執念が投影されていたのである。それは海軍の幹部候補生として一〇代で敗戦を迎えた脚本・笠原和夫の屈折した心情とも共通するものだった。そんな深作・笠原が描いたヤクザ群像のなかでも、千葉の大友勝利はもっとも強烈で手に負えない（市民社会とは共存できない）象徴的なキャラクターだった。千葉真一はその後、『燃えよドラゴン』（七三年）の大ヒットを契機にした空手アクションもので大ブレイクすることになる。『激突！殺人拳』（七四年）や『直撃！地獄拳』（七四年）など量産された空手ものは、千葉の超人的な体技で東映娯楽映画の新たな地平を切り拓いた。そんななかで、これぞ千葉真一のベストと推したいのが『沖縄やくざ戦争』（七六年　中島貞夫監督）である。千葉が扮するのはコザを縄張りとする組の幹部・国頭正剛。これが大友勝利以上の暴走ぶりで、さらにお得意の空手アクションも存分に披露する。冒頭、本土から進出した居酒屋が気に入らないと、店で暴れ、滅茶苦茶にしたり、すべてにおいて「ヤマトの奴ら」が沖縄で大きな顔をするのが許せない。しかし状況は本土復帰直後、実際の沖縄がそうであったように本土の暴力団が新たな縄張り獲得のため那覇やコザに進出、地元の組と抗争になる。やがて切り崩され、国頭は「ヤマトの奴等に頭を下げるなんて恥知らずが」と、徹底抗戦派として戦うが少数派ゆえに突っ走り惨殺されるのだ。この最期のシーンも半端じゃない迫力で『広島死闘篇』とともに忘れがたい。ヤクザ映画と沖縄とのからみでは以前に取り上げた『博徒外人部隊』（七一年　深作欣二監督）があるが、ここでも印象的なのは、進出する本土のヤクザに対抗する若山富三郎扮する沖縄ヤクザで、千葉と同様、本土の傘下を拒否して徹底抗戦で殺される。深作は「本土復帰」の欺瞞をヤクザ映画として浮き彫りにし、この脚本を担当した神波史男が『沖縄やくざ戦争』も担当した。中島貞夫は深作ほど政治的メッセージを出さず、ニヒルな視線とドライなタッチは、『日本暗殺秘録』から一貫するものだが、千葉真一にとって両監督との出会いは大きい。間もなく実録路線も終焉し、深作が本格時代劇の復活を試みた『柳生一族の陰謀』（七八年）は、柳生十兵衛役に起用され、殺陣のうまさを披露する。そしてアクション・スター千葉真一の集大成的作品と言いたいのが、角川映画として大ヒットを記録した『戦国自衛隊』（七九年　斎藤光正監督）だ。千葉は戦国時代にタイムスリップする自衛隊の小隊長役で、武田信玄の大軍勢相手に戦うのだ。多くの隊員が現代に戻りたがるのを、千葉はあんな時代に戻ってどうするんだ、初めて戦える自衛隊になったじゃないかと、この時代の天下取りに加わることを宣言する。「戦えない」自衛隊への皮肉ともとれよう。そして四〇余年、映画では不死身で無敵だった千葉真一もコロナには勝てなかった。（万城目　仁）

現場カラミル

感染拡大中のオーストラリア・シドニーから

　八月二八日、この原稿を書いている本日、私の住むシドニーのあるニューサウスウェールズ州全体の感染者は千人を超えて、一ヶ月前の一〇〇人台の頃が遠い昔と思えるほど状況は変わってしまった。主に重要産業従事者以外は引き続き国からの補償をもらいながら家で待機のロックダウン外出はエクササイズか食品や重要なものの買い出し、病院に行くことなどに限定されていることは変わらず、最近は一部地域に限定して夜間外出制限が布かれた。

　外で働いている重要産業従事者は毎週のPCRテストと陰性の証明を雇用主に提出することを義務付けられているので、私も土日のどちらかに近所の無料の検査場にて検査をしに行く。つい二ヶ月前までは世界で比較的感染を抑えられている国であったオーストラリアは、一人のデルタ株の感染者から爆発的に広がり、シドニーに住む私は今や家から一歩外に出ればいつどこで感染するかわからない状況だ。

　州知事や首相は感染者ゼロを目指すことは諦め、どうコロナと共に生きていくか、という政策に切り替えることを明言。いまやただ一つの解決策はワクチン接種と言わんばかりに、毎日テレビやソーシャルメディアでも、政府機関や主要メディアがワクチン接種を呼びかけている。「今後ワクチンを摂取しない人には自由は訪れない」などと、「自由」を人質にして接種を勧めているように、ここまで感染を広げた要因は州政府の怠慢であることは明らかなのに、と、いう不満は拭えない。

　ワクチンを打とうかいまだに情報を収集している途中の人たちにとっては逆効果に思える方法で人々を接種へと急かしている印象で、特に英語へのアクセスが難しい移民や市民権のない短期ビザ保持者にとっては、もし重い副反応が出た時、体調不良で入院した時の入院費は政府が出すのかどうかなどの現実的な情報の方が大事であり拡散されるべきだ。急かされ、社会から疎外されるという恐怖心でワクチンを打たなくてはいけないから打つという流れはおかしいと思わざるを得ない。一人一人が納得してリスクをかんがみてから打てるように、世界中でワクチン接種国でどういう結果が出ているのかを各言語で出す努力をするべきだろう。かくいう私も、働いている豆腐工場は重要産業の食品加工セクターなので、新しく決まった規則によってワクチンの接種が義務となった。日々世界中に住む友人知人に連絡をし、ワクチン接種後の様子や接種を決めた理由などを慎重に聞いて、色々と悩んだ末、予約をしたところである。もちろんいろいろなことが不安であり、いまだに長期的な安全性も誰もわからないわけで、重篤な副反応も絶対ないわけではない。ただ自分が感染した後に重症化するかしないかもわからず、後遺症も残る可能性も考えたら、打つことが精神的なお守りにはなるのでは、とも思い予約を決めた。大事なのはワクチンの不安を話せる環境であり、不安に対して何のジャッジもされずに聞いてもらえる人がいるということ、そして政府の偏らないリスクも含めた情報発信だ。

　ワクチンを打つにせよ打たぬにせよ、私たちが以前味わっていた日常は簡単には帰ってこない。どんな私たちの「自由」が地球環境への負担や動物たちへの不自由と虐殺、感染症の発生に繋がっていたのかを真剣に考えなければ、この事態は完全に収束しないのではないかとすら覚悟している。この状況を作った人間という存在の「自由」だけを考えても私たちは生き延びられない。私たちが自然とあらゆる生き物と調和して生きるためには全く違った日常を目指さないといけないことは明らかだ。

（ほしのめぐみ）

イキイキ弁護士山下ちゃんの現在（いま）を読む

侮辱罪の重罰化について考える

法務省は、刑法の侮辱罪の法定刑を見直して重罰化する方針で、本年九月に開催される法制審議会総会に、法務大臣が諮問すると報じられている。

侮辱罪（刑法二三一条）は、「事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、拘留又は科料に処する。」と規定している。「勾留」は一日以上三〇日未満の拘置であり、「過料」は一〇〇〇円以上一万円未満」であり、名誉毀損罪（刑法二三〇条）の法定刑が、「三年以下の懲役若しくは禁錮又は五十万円以下の罰金」であることと比較すると、確かに軽い法定刑が規定されていることになる。

法務省は、侮辱罪について、一年以下の懲役又は禁錮か三〇万円以下の罰金を追加する方針であると伝えられており、これに伴い、公訴時効も一年から三年となる。

報道では、SNSなどを通じた人権侵害事案は近年、深刻化しているとされ、法務省の同幹部は「重大な人権侵害を引き起こしかねないSNSなどでの誹謗中傷が相次いでいる現状に見合った規制が必要」と話していると報じられている（日本経済新聞二〇二一年八月三〇日）。

二〇二〇年五月にプロレスラーの木村花さんがSNSの交流サイトで多数の誹謗中傷を受けた後に死去した問題では、投稿をした二人の男性が侮辱容疑で書類送検され、いずれも科料九〇〇〇円の略式命令を受けている。

具体的な事実摘示をして社会的評価を低下させる名誉毀損と比較して、侮辱罪は、具体的な事実を摘示しないで名誉感情を害するという点で違法性が低いということから、名誉毀損罪に比べて軽い法定刑が規定されていたが、SNSによる誹謗中傷が増加している現状を踏まえると、現在の法定刑が軽いことは否定できない。

ただ、名誉毀損罪と同様に、憲法二一条が保証する表現の自由との関係には注意が必要である。

名誉毀損も侮辱も、民事訴訟で対応可能であり、現に民事訴訟も活用され、まだ施行はされていないが、プロバイダ責任制限法も改正されて、より民事訴訟が利用されやすくなろうとしている現状の中で、刑事責任を重罰化することの悪影響はないかである。

現在、名誉毀損罪はある程度重い法定刑であり、警察や検察が捜査をして立件することもあるが、やはり警察や検察が表現に介入することの影響を考える必要がある。特に、市民運動や社会運動においても様々な論争は不可避であり、その論争の過程で、他方の立場から、「それは侮辱だ」として刑事告訴される事態が頻発することも想像される。それに警察や検察が介入して刑事事件として捜査し、立件することについてどのように考えるかである。市民運動や社会運動で、どちらかというと政府批判をしている側が、今回の重罰化により、侮辱罪での刑事告訴がより利用されるようになり、警察や検察がネット上の言論に対して介入する権限を拡大することによって、自由な言論に対して萎縮的効果をもたらすことはないのだろうか。それを強く懸念する。

かつて、名誉毀損罪について刑事事件として立件されることがほとんどなかったが、ある時から名誉毀損罪による刑事事件として立件されることが増えるようになり、立件まではされないが、その捜査として市民運動家が家宅捜索された事例がある。

おそらく、今回の侮辱罪の重罰化は、世論からも多く支持される可能性がある。しかし、それを手放しで支持するのではなく、この問題を警察や検察の介入する権限の拡大と捉えて、それが及ぼす影響なども踏まえて慎重に検討し議論する必要がある。

（二〇二一年九月一日記）

弁護士　山下幸夫

人々の現場から

【第一〇回　津島訴訟の「勝利」】

ふるさとを放射能汚染され、追い出された浪江町津島地区住民が国と東電の責任を追及してきた訴訟。その判決が下った7月30日福島地裁郡山支部前。「勝訴」か「不当判決」かの「旗出し」を待つ沢山の原告や支援者、そして記者たちのカメラを雨が濡らす。そこに走り出てきた弁護士が掲げた「旗」は「勝訴」「国と東電を断罪」「原状回復へ前進」「被爆慰謝料を認める」。原告が一番に求めたふるさとの「原状回復」までの道のりは遠い。それでも「一歩前進。勝利は勝利」と原告の三瓶春江さんは喜びの涙を流した。ふるさとはまだまだ遠いけれど。

（写真・文　豊田直巳）

フクシマ10年

新橋つうしん

罪と罰と人権。終わりのない旅に出ている。獄中者の手紙を読んでみるとこれにあたる。犯罪を犯したのならば刑務所に入り色々と悩んでほしいけど、自由刑なのだから自由刑を刑務所は全うしてほしい。一般の人は罪を犯し刑務所に入ったなら人権はないと簡単に考えるが、救援紙に載ったように黙らせるために薬を飲ませたり、職員から暴言を吐かれたり、コロナ流行なのに職員だけ防御服を着ているとか、一段下に扱われている。食事に関しても種類はあるけど、味が薄いときている。味はネット上の画像に反映されない。手紙に書かれていることに悩んだりするので返事しようがない時が多い。謝るしかないのだが、しかし、救援に手紙を送ってくれるのはありがたい。監獄の実態を獄中者の手紙を公開することしかできないが、一人はみんなのためになるので暴露し続けないといけない。（晶）

刑務所花子放浪記

①

私は今年の三月二三日に福島刑務支所をいつものように満期で、そして四度目の出所をしました。

帰る家も頼れる身内がいないのもいつものことでした。

とにかく、いつも帰るアテはないが、長年生まれた時からの住まいは東京なことと、生活保護を申請する上でNPO法人もやいや共産党とか、親親戚に頼れない身分なので、そのての相談できて支援を得られる団体は東京に多くあるから、いつも東京に帰郷してました。

今回、福島から東京に戻った時間が夜中になり、新宿歌舞伎町の漫画喫茶に泊まりました。

私はこれまでも東京各所の漫画喫茶を泊まり歩いてきたので、漫喫の会員カードはいくつも所持してました。

マンボーに一週間泊まり、すぐ近くのアプレシオの方が安くてサービスが良いことに気付き、移動。

▼保護会とNPO施設

私はこれまで、服役中に申し込んだ保護会はいつも断られ、満期出所者に渡される保護カードを使っても、受け入れてもらったことはありませんでした。観察所へ電話しても「女子は部屋が少ないから」とか「会ってから受け入れるか決めます」「でも、交通費払ってせっかく来たのに入れなかったら無駄になるから、自分でそういうNPOとか探した方が良いですよ」という風に断る気満々の応対でした。

保護会というものは、在監中に帰る家や頼れる身内無き者が申し込んで、全国各所ある保護会へ一時的に生活する場です。仕事を見つけてアパートなどへ転宅して退所する人や、身内でアテが出来て退所する人もいます。入居する期間は短く、数ヶ月で退所しないと、次々出所してくる人を収容できなくなります。延長もありますが、数ヶ月なのでうかうかできません。

私はこれまでも保護会に申し込みましたが、いつも断られてました。理由は教えてもらえません。

四回目服役中は保護会申し込みはしませんでした。なぜなら、累犯から保護会のトラブルや規則の厳しさなど問題を聞かされていたのと、過去二回、出所後NPOの施設に入居した経験から、出所者の入居する保護会と似てることで引いたから。

NPO施設は心身病んでいる人が多く、ケンカ揉め事で精神科やNPOを次々と出入り禁止になってる人などがいて、寮も辺鄙な場所なので何か用事で出かけると交通費が嵩みますし、門限も早いので、アパート探しや、仕事も決まっても遅くまでや遠方はムリ。

入居体験ある累犯者から聞くと、保護会も同様でした。寮の中で、覚醒剤キメる人、共同冷蔵庫に入れた食材盗み食いされたり、その他私物が盗まれたり、門限が一七時というところもありました。

〝訳ありの人〟の集まる場はどこも酷似してるものです。自分も〝訳ありの人〟なのだけど。

NPO施設は生活保護で入居できますが、保護会は病気持ちでも、生活保護に頼らず、働くことが前提です。なので生活保護を申し込みたいという人は断られ易いです。私は小学生の頃からの生活保護受給者でした。

▼はじめての保護観察所

二五日に保護観察所のある法務省へ行きました。

これまで保護カード記載の電話番号へ事前に連絡しても、いつも門前払いで、電話機越しに話す職員も素っ気無く断る対応でしたが、今回は門前払いせず、法務省内に初訪問出来ました。対応した女性職員は、これまでの他人事のような対応ではなく、私が発達障害があったり、国籍で職やアパート契約拒まれ易いことから、数ヶ月の施設入居中に職や住まいを得るのは困難ということは理解してくれて、書類に生活保護申請し易いようにと「保護会入居受け入れ難」といったことを記入してくれて、衣類や非常食や日用品をくれました。

今後、ネカフェ生活から、コロナ失業者対策で都の用意したホテル暮らしから、コロナ感染で更に別のホテル暮らししたこと、ホームレス炊き出しにも通ってることなど、どんぐりころころな私のチン騒動?を発信して行く予定です。

（ゴールデンパンダ）

辛っ風

「無策、無能政治」
あきれて、
ものも言えない！
―コロナ

「迫る総選挙」
天下分け目の秋だ
―怒髪天人民一同

（乱鬼龍）

救援川柳

乱鬼龍選

表現の不自由展は獄中で　土井原正一

入管の成り立ち辿る戦後まで　岐阜の無境界人

観戦の輪で感染の輪も広げ　野次牢兵

（評）世の中不自由だらけ。いわんや獄中おや。

◆送り先：救援連絡センター「救援川柳」係。ハガキ一枚八句まで、何枚でも可。住所、氏名、柳号（川柳上の名前）、年齢など明記。入選三句を毎号発表。呈賞。選者は乱鬼龍、ふるって、御投句下さい。（随時募集）

集会案内

◆市東さんの農地を守ろう！　空港機能強化粉砕！　改憲阻止・菅政権打倒！

10・3 全国総決起集会

・一〇月三日（日）正午・成田市栗山公園

主催＝三里塚芝山連合空港反対同盟

連絡先＝成田市天神峰六三　市東孝雄方　〇四七六・三五・〇〇八七

最高裁第三小法廷は市東さんの農地をめぐる請求異議裁判で、農地取り上げ強制執行にお墨付きを与える決定を下しました。

成田空港の破綻状況にもかかわらず、千葉県は空港機能強化のためとして農地を奪い、物流基地、巨大な交通網を造ろうとしています。自然破壊、農業破壊を推し進める攻撃を許してはなりません。

政権はオリパラ強行によりコロナの感染爆発を引き起こし労働者民衆の命を奪っています。戦争のできる国へと憲法改悪をねらい、強権支配を強めています。全国で巻き起こる怒りの実力決起と五五年間「国策」と真っ向から闘い続ける三里塚とを結びつけて闘おう。

『誰も書かなかったケンカのしかた』
44～50P熟読実践